

42025

教科書文庫

4
810
41-1940.
20000 81497

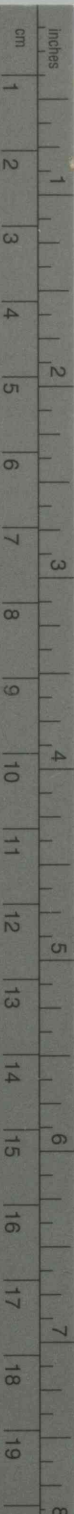
15
1940

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM. Kodak

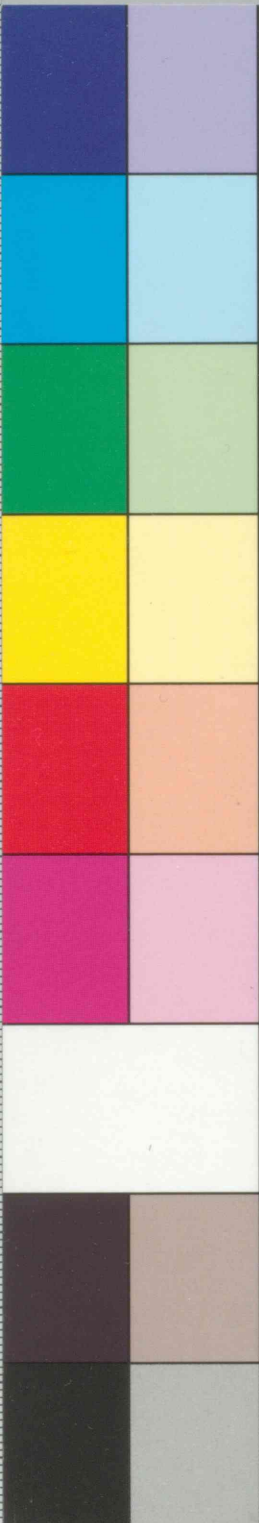
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM. Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



4a
810
1815



本草



資料室

日九十二月二年五十和昭
濟定檢省部文
科文漢語國校學中

抄本

攝純一編

雲萍雜志
東西遊記
藩翰譜

第一三學年用

東京右文書院藏版



4a
810
AB15

抄本 雲萍雜誌 東西遊記 目次
藩翰譜

抄本雲萍雜誌解題……………一

一 かんじん……………二

二 愛書家佐伯ながし……………三

三 茶の湯……………五

四 富士と達摩……………八

五 泉の三郎……………九

六 平澤ながし……………一

目次

七	師僧の慈愛	一二
八	用心	一五
九	年中の雨	一七
一〇	石臼の目切	一八
一一	約束の松	一九
一二	熊谷入道	二一

抄本東西遊記解題

一	甲冑堂	二六
二	平泉	二九
三	馬かたの名	三五
四	熊突	三六

五	諏訪湖	三九
六	藤樹先生	四一
七	碑文	四八
八	那智の瀧	五二
九	十六日櫻	五五
一〇	阿蘇山	五七
一一	球磨川	六〇
一二	長崎の魂祭	六四

抄本藩翰譜解題

一	紀伊大納言頼宣	六七
二	松平信綱の幼時	七〇

三	本多重次	七三
四	板倉伊賀守勝重	七八
五	板倉周防守重宗	八三
六	柳生但馬守宗矩	八七
七	山内土佐守一豊の妻	九五
八	細川藤孝忠興父子	九九
九	伊達政宗	一〇五

抄本雲萍雜志 解題

雲萍雜志 四卷 柳澤淇園の隨筆で、すべて百六十一章からなつてゐる。多くは志士仁人の言行をあげて、俗談平話のうちに勸善懲惡の意を寓したもので、まゝ實踐道德の理を説く所もあり、又自己の經驗の一ふしを述べた所もある。その筆致は輕妙洒脫で、多方面に互つて、よく世態人情を寫し出し、興味津々たるものがある。

著者 柳澤淇園 名は里恭、淇園と號した。大和國郡山藩主柳澤家の重臣で、文武兩道に精しく、諸藝に達し、人の師たるに足るもの實に十六種に及ぶといはれ、特に畫技は大家を以て稱せられ、我が繪畫史上に不朽の足跡を残してゐる。實曆八年(三二一八)歿、年五十六。

一 かんにな

或人、文盲もんまうなる者に意見して、世の交りには他の事いらず。たゞ堪忍かんにんの二字をよく守るべし。といへば、文盲の人は、かうべを傾け、「かんにな」とは四字にて侍らずや。」と指をもて數へ、



柳澤園箕山圖

り。といへば、意見せし人いふ、「愚昧の人かな。堪忍とはたへしのぶとよみて、二字なり。」といへば、又かうべを傾け、「たへしのおならば、又一字ふえたり。五字となり侍るべし。何と

かうべ

侍り、こゝは「有り」「居り」の敬語。ご

ごいます。

數へ（ハ行下二段）

おぼす「思ふ」の敬語。

たへ（ハ行下二段）

ふえ（ヤ行下二段）

侍り、こゝは口語崇敬の助動詞「ます」に當る。

とも 活用語の終止

形を承ける助詞。

われら「ら」は卑下の接尾辭。

見臺「書見臺。種々の制がある。

据ゑ（ワ行下二段）

二 愛書家佐伯なにがし

江戸にて予が親しく交りし友に、佐伯さへなにがしといふ人あり。書を好みて、食事の傍らにも見臺を据ゑて、書籍を開き置きて見るけり。その行ひ、篤實にして、常に机の上には書を開けども、決して疊の上に置かず。一冊たりとも、本箱

仰せありとも、われらは四字と思ひ侍れば、四字にてかんには致し侍るなり。」といへるに、その人又いふ、「汝が如き愚昧の文盲は實に論し難し。人に似て蟲同様なり。おのれがまゝにすべし。」と、大きに憤りければ、文盲の人笑ひて、「何とも仰せあるべし。われらはかんにんの四字を知り侍れば、悪口あくぐちせらるるとも、少しも腹立ち侍らざるなり。」とて笑ひあはみあきあそあぞ。

越え(ヤ行下二段)

(一) 儒教の經典の一
論語・孟子・中庸と
共に四書といふ。

(二) 「安ンジテ後能
ク慮ル、慮リテ後
能ク得。」(大學)

五常||人の常に守る
べき仁義禮智信の
五つの道。

知る||こゝは單に知
識としてのみ知る
の意。

の出し入れを慎みて、これをいたゞきて取扱ふこと、丁寧ま
ことに至れり。

或書林にて、書籍を並べ置きて、その上を跨ぎ、或は踏み越
えなどするを見て、「かの書林は出世なり難し」といへり。又
他の書商人の、客來りて求むる時、その書をいたゞきては出
し、いたゞきては取入るゝを見て、「やがて上もなき書肆とな
るべし。」とて悦びけり。

この人の詞に、「大學に能く得。」とあるは、悟ることなり。悟
るといへば、法師などの道ばかりのやうに心得たる者あれ
ども、常の人にてても、五常をよく悟り得ざれば、身にも行ひ、人
にも教訓せらるゝものにあらず。世に悟る者は稀にして、
たゞ知りたる人のみ多し」といへり。實に確言といふべし。

(二) 今の東京市葛飾

區、埼玉縣北葛飾
郡、千葉縣東葛飾
郡一帯の總稱。

太々神樂||信徒が神
社に奉納する神樂
御師||大社に附屬し
て、信者に代つて
無事息災を祈るこ
とを職とした下級
神職。地方の信者
を自家に宿泊せし
める者が多かつた
場うて||その場の有
様にうたれておち
けること。

か「いかに...」とい
ふ疑問の詞は「か」
を以て結ぶ。

三 茶の湯

江戸葛飾のほとりに、權兵衛といへる村長あり。或年の
春、伊勢大神宮へ太々神樂を奏せむとて、村民十三人と共に
御師なにがしが家に宿るに、山海の珍味を盡し、馳走ありて
後、おのゝに薄茶參らせむとて、案内して茶室へ招き請じ
けり。

かの村長を始めとして十三人席に著けば、御師は丁寧
に挨拶して心を配り茶をたてて、權兵衛が前に出し置きけれ
ども、農夫の身なれば、茶道の心得はいさゝかもなく、大きに
心を苦しめ、場うてして思ひけるは、「いかにして飲むべきに
か。人の話には、茶は飲みたる上に順にまはすなど聞きし
が、十三人へ一杯かぎりの茶を飲みかけまはしたりとも足

まはす(廻す)

鼻あかさす_二不面目な思をさせる。

口取菓子_二茶受け。

召され。「れ」は崇敬

助動詞「る」の連用形。

強ひ(ハ行上二段)

るべからず。又一人して飲み、他の者に鼻あかさむことい
かがなれども、我、村長の身として、いまさら聞きて飲まむも
口惜しきことなり。」と、さまん、心のうちに思ひめぐらすう
ちに、御師は先に出せし口取菓子を村長が前へさし出し、「い
ざ召され給へ。」と強ひければ、はつと茶を取上げ、残らず飲み、
前に置く。御師は取りて茶碗をすゝぎ、又たてて村長が前
へ出しつゝ、「いざ菓子を取り給へ。」といふに、この度は菓子を
取りて食ひ、又茶を残らず飲みて前に置きければ、御師又取
りて、もとの如くたてて、又村長が前へ出す。村長いひける
は、「我らはもはや澤山くだされたり。」といふに、「さあらば次の
方へ御送りあるべし。」とて、この順にて、おのゝゝ一椀づつ飲
み、辭退して座敷へ入りて、おのゝゝひそかにその心勞を物
語りつゝ、臥し、又も茶の饗應あらば、いかばかり迷惑すべし。

候ふ こゝは「有り」

「居り」の敬語。

教へ(ハ行下二段)

はづかし

覚え(ヤ行下二段)

その許_二そなた。

手すさび_二手慰み。

その道日用に云々_二

茶道は日常の生活

にも役立つもので

はあるが。

怠りなば「な」は完

了の助動詞「ぬ」の

未然形。

耕耘_二耕し、草を除

くこと。農作。

收藏_二秋收冬藏。農

作物を取入れて貯

藏すること。

早く暇乞ひして歸國するにはし_二かじ_一。」とて、明くるを待ちて
發足せり。

後に權兵衛予が許に來りて、願ひたきことの候ふ。」といふ
に、「いかなることぞ。」と問ひければ、「過ぎし春、伊勢にて恥を得
しこと侍れば、茶の手續きを教へ給はるべし。」とて、しかる
の事を物語り、今に忘れ難くはづかしく、又口惜しく覺えき。」
といふに、予、大いに笑ひて、「その許は日頃に似げなき不見識
の人なり。農夫は農家に人となりて農業の事にさへ詳し
ければ、はづかしきことなかるべし。茶はもと隱遁の手す
さびにして、その道日用に足れりといへども、農夫、町人など
の致すべき事にあらず。隱居の後などはともあれ、その許
もし茶を學び、一村皆これに倣ひて、農事を怠りなば、田畠は
悉く不作なるべし。村長茶道を知らざるが故に、耕耘收藏

たがはずし手違ひが生じないの意。

飢ゑ(フ行下二段)

とどまる 自動詞で

あるが、こゝでは

他動詞に通用させてある。

乞ひ(ハ行四段)

起す(サ行四段)

ゑがく

見え(ヤ行下二段)

わきまへぬる 「ぬ

る」は完了の助動

詞「ぬ」の連體形で

あるが、こゝでは

完了の意はなく、

強意強調のため用

ひられてゐる。

にたがはず。國中百人耕して五十人の遊民あらば、その國必ず飢ゑぬべし。といへば、權兵衛感じて、茶の湯を習ふ心を思ひとままりぬ。

四 富士と達摩

或人予に繪を學ばむことを乞ひて、さていふやう、僕繪を學ばむと思ひ起しし由は、たゞ富士と達摩とをゑがきたくてなり。それも上手とならむことを求めず。富士はいかにも富士と見え、達摩はいかにも達摩と見ゆるやうにかきたし。といへり。この詞よのつねに聞ゆれども、いとおもしろし。すべての藝、何によらず、この所をよくわきまへぬる時は、過不足あるべからず。

五 泉の三郎

- (一) 「子ヲ知ルハ父ニ如カズ、臣ヲ知ルハ君ニ如カズ。」(管子、大匡篇)
- (二) 陸奥國。
- (三) 藤原秀衡。平安時代末期の陸奥國平泉の豪族。文治三年(一四七)歿。
- (四) 名は國衡。
- (五) 名は泰衡。父の跡を嗣ぐ。
- (六) 名は忠衡。父の遺志をつぎ、よく源義經を庇護し、文治五年(一八四)戦死す。
- (七) 宮城縣牡鹿郡に

「子を見ること親にしかず」といへり。奥州の秀衡は男子六人あり。兄錦戸太郎は、常によき馬を好み、山野を乗ることをつとめ、伊達の次郎は、山川の漁獵を好み、他の事をせず。泉の三郎は、武器を好み、よき物ある時は求め來りて、自ら試み、刀劍なども、作物は人にも譲り與へて、宜しからざるはくじき折りては捨てたりとぞ。いづれも文學の道を習はするに、皆嫌ひて、たゞ他の事のみを事とし、泉ばかりは夜を日に繼ぎて、文學の道に凝り勤めたり。或秋の末つ方、秀衡金華山へ皆々を伴ひ、山上に席を設けて、山河の風景を眺望する折から、子供を集め申しけるは、「いづれも遙かなるあなたの山の尾上に、ひと木の櫻あり。今

屬する海島。
開ける。「る」は完了
助動詞「り」の連體
形。四段動詞「開
く」の已然形につ
いたもの。

ぞらむ 係結法。
眺めつれども 「つ

れ」は完了の助動
詞「つ」の已然形。

こそ 係助詞で、已
然形を以て結ぶの
が例であるが、こ
こは係結法が消滅
し、單なる強調の
助詞として用ひら
れてゐる。

を盛りと見えて、花の爛漫として開けること、雪かあらぬか。
皆々の目にも「ぞぞ見ゆらむ」と申しけるに、おのゝ延び上
り立上りつゝ見て、「いかにも父上が仰せの如く、櫻花今を盛
りと見えて、しかもうるはしく見え侍るなり。」といふに、泉ば
かりは暫く眺めつれども、櫻花の見えざりければ、父の傍ら
に至りて、仰せに隨ひ見侍れど、我が目には花らしきもの少
しも見え侍らず。」と答へぬ。

秀衡心に思ふには、花なきをありといひしは、彼等が志を
見むとの手だてなるに、五人皆實はなき花を、我に諂ひて
ありといへども、泉ばかりはなき故にこそなしといへり。
勇は錦戸勝れたれども、諂ふ心あり。伊達は義あるに似て、
勇なく、泉は勇少なしといへども義あり。」といへり。

その後、九郎義經奥州に來りて、秀衡を頼みける頃、鎌倉

蝦夷今の北海道の

地。傳説によれば、
義經蝦夷に逃れ、
ついで大陸に渡り
蒙古を従へ成吉思
汗になつたとい
ふ。

上下左圖参照



したゝかに左圖参照
挾箱左圖参照



ぞ 強調の助詞。

より討手下向の時、秀衡、泉ばかりに遺言して、義經を蝦夷へ
落し、義名を後世に留めたりと語り傳へたり。

六 平澤なにがし

予が友としける平澤なにがしといふ士は、堪忍よき人づよき人
にして、或時、主用ありて、人多く具ともなひして行きける道の程にて、
二階より齒磨をつかひて吐きたる唾の、過ちて平澤が著ちやくせ
し上下ひらひらにしたゝかにかゝりたれば、供人大きに憤り、その家
に入り唾を吐きかけたる者を引出さんとす。平澤とゞめ
て、「しばしこの家を借るべし。」とて、挾箱より著替への上下を
取出して著替へけるに、その家の者ども大勢出でて詫わがやぶる
にぞ、平澤申しけるは、過ちなるべし。重ねて心をつくべし。」
とて、出で行きぬ。供人いひけるは、「いかでそのまゝに許し

置き給へるぞといへば、今日は大切な主用なり。かゝる些細の事に隙取るべきことにあらず。わが常に守れる堪忍はこの事なり。といへり。

その後また私用ありて、その供人を引連れ出でけるに、折しも夏の頃溝のけがれ水を打ちけるが、平澤が袴の裾より下をけがせり。又々供人大きに憤り、已に打擲にも及ばむとせしを押し止めて行きければ、供人申しけるは、いふかひなきことに候ふ。といふに、さにはあらず。今日は私用にて出でたり。私に人を罵ること、士たる者の本意にたがへり。たゞ堪忍だにせば、世に恥辱といふことあるべからず。といはれきとぞ。

七 師僧の慈愛

私に「あのれの意のまゝに。私事で。本意は本懐。かねての志。いはれ「れ」は崇敬助動詞「る」の連用形。

律義は戒律を持し、

儀則を守ること。

謹直なこと。

戒行は佛教に説く戒を守つて修行すること。

什物は什寶。寶として大切にしている器物。

て 打消の助動詞「ず」と助詞「て」の結合して出来た助詞。「…しないで」に當る。

用ふ この動詞はワ行上一段・ハ行上二段（口語ではハ行上一段）の二つの活用形を持つ。

江戸下谷高岸寺といふに、いつの頃にか、弟子の僧二人ありけり。一人は身持ち律義にして、常々寺のためともなるべき事のみを盡せど、一人の僧は、戒行を保たず、大酒を好み、いさかひなどして、よろづわたくし多かりしが、或時什物を取り出して賣るを、一人の僧見て、諫めを加へけれども、聞き入れざりければ、この由を住持に告げ、かの僧追ひ出し給はずば、寺のためにもなるべからず。といふに、住持は、「先づ諭し見るべし。」とて、厳しく戒めたるまゝにて捨て置きぬ。又或時、佛具を取り出して賣りたるを聞き、一人の僧又住持が許に行きて、「惡僧この度は佛具を盗み出して賣りたり。我ら諫むとも、さらに用ふる所もなかるべく、住持も捨て置き給へば、是非に及ばず。我はゆく、禍の寺に及びて、身にもかゝらむことを恐れ思へり。もし彼を追ひ出し給は

依怙レえこひいき。
かたびいき。

いへば 既定の條件

ずば、我に暇を賜はるべし。」といふに、住持は涙を浮べ、「さあ
らば、願ひのまゝにその方に暇をつかはすべし。悪僧は今
しばし我が傍らに置きて、おひく教々諭すべし。」といふに、この
僧大いに住持を恨み、「我ら暇を乞はば、悪僧を追ひ出し給は
むと思ひつるに、却りて罪なき我らに暇賜はること、依怙の
心にありあらずや。」といへば、住持答へて、「さにあらず。御身は
今我が寺を出でたりとも、いづこへ行きても、はや僧一人の
勤めはなる者なり。悪僧は今我が傍らを離れなば、忽ち捕
はれて罪人とならむもはかり難し。さすれば我が徳もす
たれて、一人の弟子を失ふなり。故に今しばしは傍らに置
きて彼が命を延ばし、且つは一方に於ては厳しく教誡もせば、善心に立返
ることもあるべし。それをま樂しみに我が傍らを放つこと
をせざるなり。」といへば、この由を聞きて、悪僧も師の高恩に

(一)室町時代の禪僧

文明十三年(三四)
寂、年八十八。

(二)今、京都市上京
區紫野。こゝに大
徳寺といふ大寺あ
り、一休はその住
持であつた。

あはすレあるの敬
語。

書かせ 「せ」は崇敬
の助動詞「す」の連
用形。

にけり 「に」は完了
の助動詞「ぬ」の連
用形。「けり」は過
去の助動詞。但し
こゝは詠歎の意に
用ひてある。

感じ、やがて善心にかへりきとぞ。

八用心

一休禪師紫野あつたにおはせし頃、人の書を求むる者あれば、「御
用心」と書きて與へぬ。強理ひて他の事を求むる者あれば、「御
用心御用心」と幾なつも書き給ひ、又上に「只といふ一字を添へ
て、只御用心」と書かせ給ふことあつたもありきとかや。いとおも
しろく、その語すべての事に通ひて、教訓教訓とはなりにけり。
予もまたそれに倣まねひて、用心の二字を合せて、一字に作り書
けり。その文にいふ、
ちよつと見れば忍ぶに類し、粗忽ソコソコに見れば、恩に等し。
はるかに見れば、思ふに似たり。

(二) 奈良縣生駒郡。大阪府の境に近い

山。山腹に朝護國孫子寺あり、俗にこれを毘沙詠門堂といふ。

連歌は長連歌のこと。一人和歌の上句を詠み、別人これに下句をつけ、更に別人この下句に上句をつけ、次第に句數を重ねて行くもの。句合せは連歌の附句の優劣をきそふこと。又それを書きしるしたもの。こは後者。

九年中の雨

信貴の毘沙門堂に、四季連歌の句合せあり。その中に、

五月雨に年中の雨降りつくし

お聞きはなつて

といふ句あり。誰か云つたのであろうか大納言聞しめされて、「いと興あり。何者の申したるにや。」この句の主を尋ねよ。」とありければ、高橋某ゆかりの人々に問ふに、かのあたりの村長の申したる句なりけり。

おとつれ

大納言わざく、御使の消息を賜ひて、「京へ出づることあらむには、必ず参るべし。」とありければ、いとありがたくて、かの村長わざく、京へ出でて尋ね参りけるに、「さあらば、逢ひて物語せむ。」とて、一間へ通し給ひければ、村長いふ、風流の面目、雲の上までも聞えけむこと、いとありがたく存じ参らす

御使の消息は、使者を以ての口上雲の上禁中。しかして、は雲の上人の意で、公卿をさす。

さりとは意外の意を表す副詞。「實にどうも」など譯す。下に褒める意の來ることも又非難の意の來ることもある。

ゆゑ

るなり。」といふに、大納言も四方の話ありて、さて尋ね給ふは、「年中の雨といへる趣向のおもしろく覺ゆるからに、その句意を聞きたく侍れば、逢ひ申したり。いかなる故事ありてかく申されしぞ。」とありければ、村長答へていふやう、別に故事と申すも候はず。たゞ五月雨の、昨日も降り、今日も降り續きて、明日もまたかく降りくらしなば、一年の雨もこの頃の五月雨に降り盡しぬべしと思はれ候ふより申したる外は、所存なく候ふなり。」と申しければ、「おもしろく覺ゆるなり。」とて入らせ給ひぬ。

村長が歸りし後、高橋出でて、「いかなる御事ぞ。」と尋ね参らせけるに、大納言の仰せには、「さりとは、我が思ひしにはたがへり。五月雨には四時の如く雨のさまいろく、に降るゆゑ、春雨のさびしきにくらべ、夏の夕立にたぐへ、秋の雨の

比興二非興の普通。興のさめること。

閑窓二閑居の住ひの窓。

石臼の目を切りて二石臼は米麥などを磨碎する器。



ものすごきになずらへ、冬の雨の寒きにもたとへたり。このこと古き物語にあれば、それを知りたる句にやとゆかしくて尋ね侍れども、さはなくて、雨のたゞ降り盡すとのみ作りしことゆゑ、比興とは思ひ侍りぬ」と仰せられき。

一〇 石臼の目切

予が閑窓のもとに、こつ／＼と聞ゆる音ひねもすやまず。いかなる物の響にやと、窓を推してこれを伺ふに、老いさらぼひし翁の眼鏡をかけて、筵の上に石臼の目を切りてゐたり。予翁に問ふ、石臼の目を切ること、その數、日々にくくばくぞ。」翁答へていふ、切る日もあり、切らざる日もあり。」といふ。又問ふ、老翁齡いくばくぞや。」答へて、今年七十一なり。」又問ふ、子孫ありや。」答へていふ、娘あり、早く聶を迎へて、孫

ありなむ 「な」は完了の助動詞「ぬ」の未然形。強調の意に用ひられてゐる。過ぎはひ二生活。「ひ」は接尾辭。光陰を送る二歳月を送る。

ばや 願望の意を表す助詞。

(一) 一人の親の心は闇にあらねども子を思ふ道にまどひぬるかな二後撰集雜一、藤原兼輔

(二) 吉野朝の忠臣、延元元年二九六〇京都にて戦死した。

(三) 名和行高。伯耆

三人あり。」予曰く、已に娘あり、聶あらば、老翁かゝる業はせずともありなむ。」翁のいふ、家に六人の過ぎはひするに、聶一人の働きにして、他にたすくるともがらなし。我、臼の目を切りたりとも、活計を補ふべき資力に足らずといへども、欠伸のみに徒らに光陰を送らむよりは、せめては鼻紙の料をもたすけばやと、かゝるあぶなき業をもするなり。」と笑ひぬ。人の親の子を思ふ恵み、高きも賤しきも異なることなき、いとありがたきものと思ひぬ。

一一 約束の松

名和又太郎長年の父は嚴格にして、教訓の届きたる人なりけり。長年幼かりし時、牛を曳きたる童の唄など歌ひ通りければ、跡を追ひ行きて、わらはを呼びかけ、我をその牛に

國名和莊の地頭。
かし 強調の助詞。
うけがひて承諾し
て。

生ひ(ハ行下二段)
生え(ヤ行下二段)

乗せて川端まで行けかし。といふに、童うけがひて、御身を乗せて行くべきが、賃には何をか賜はるぞ。といへば、長年は我が家をかへりみ、門に生ひたる松を指さして、いづれの樹なりとも、その方の望みに任すべし。とくくやれ。といふに、童喜びて、長年を川端まで乗せ行きたり。

柚ユきキこコり。
とらせけりト與ユへた

その後、三とせが程を経て、一人の男、かの牛飼ひ童を伴ひ、長年が家に來りて、長年が父に向ひ、三とせ以前の約束を物語りて、若君の幼な心の戯れなれども、この童はこれをまこと心得、牛に乗せたる賃をはたり、いかにいひ解きても肯ぜず。いかがせむ。といへば、長年が父これを聞くより、さもあらぬべし。約束なせしにたがひなくば、つかはすべし。とて、童に望ませ、門前なる大樹の松を柚に命じて切らせ、牛飼ひにとらせけり。里人はこれをいひ傳へ、名和が約束の松と

呼びて、今に語り傳へたり。

二 熊谷入道

(一) 熊谷直實。源頼朝の臣。武藏國熊谷郷に住し、豪勇を以て知られた。後京に上り、源空(法然上人)の門に入り出家して蓮生と稱した。承久二年(二八八)歿、年六十八。
(二) 滋賀縣。
(三) 岐阜縣南半部。身過ぎミ生活シ。

熊谷次郎入道して關東へ下向せる折、たゞ一人近江路より美濃へ越ゆるに、山中にて盜賊二人前後を支へて、路銀衣服を渡すべし。とて、刀を抜きつれ、逼りにけり。入道笑ひながら、いと易きことなり。その方等も命をかけて賊を業とするは、身過ぎのためと思はれたり。路銀衣服ともにつかはすべし。さあれど、こゝに尋ぬることあり。聞きたる上にて、ともかくもすべし。といふに、賊もその詞の激しきに猶豫して、いかなる事をか尋ぬるぞ。とくいへ、聞かむ。といふやがて入道の申さるゝは、汝はたゞ慾のみに賊をなすか。又身を立つる所なくして、過ぎはひのなり難くて、賊とはな

(四) 埼玉縣熊谷市にある熊谷寺は熊谷直實が草庵を結んだ所と傳へられる。

武野念佛の弘通

「武野」は武士なかまをいふ語。武士階級に念佛宗を弘めたこと。

念佛 阿彌陀佛の御名を稱へて、一心に極樂待生を念ず

りしや。この二つの返答を聞かまほし。その上にてとらすともとらせぬとも、我が心に任せむ」とあれば、賊等は互に顔見合せつゝ、飲食だに自由ならば、いかでか人を害し、人の物を奪ふべき。任せぬよりして、命にかへてかゝる業をもするなり。といふに、さあらば今より我が徒弟となりて、世をのどかに暮し、生涯無事に過ぐるの志はなきか。もし二人ともその志あらば、今よりすぐに伴ひて法を傳へて、一庵の留守居ともなして得さすべし。よくよく思案して従ふべし。とて、持ちたる路銀を取出し、二人に頒ち與ふるに、賊又顔と顔とを見合せ、土に手をつきて、さもなし賜はらば、今日よりして、とみに志を改め、御弟子となりて、これまでの罪障を滅し侍りたし。とて黄金をば手にだに觸れずして、かうべを下げゐたり。されば、入道は大いに喜び、懷より剃刀を取出

ること。その宗旨を念佛宗といふ。淨土宗・淨土真宗等がそれである。往生 此の世を去つて極樂淨土に生れかはること。死ぬことに外ならぬ。

(五) 「黒谷」は山城國八瀬村にある地名熊谷の師法然上人がこゝに住したので、上人の語録などに黒谷を冠して呼ぶ書が多い。「黒谷夜話」も法然上人及びその弟子の事を書いた書であらう。

し、二人の盜賊が誓をなき捨て、法師となして、武藏なる草庵に伴ひ連れ、一人を善心坊と呼び、一人を法心坊と名づけ、武野念佛の弘通をなして、めでたき往生を遂げたりとぞ。入道徒弟十餘人のうち、この二人こそその始めなりきとかや。黒谷夜話に見えたり。

抄本雲萍雜志 終

抄本東西遊記 解題

東西遊記 二十卷 橋南谿が天明二年(三四三)の秋から六年の夏に互つて、醫術修行の傍ら、名所古蹟を探つて諸國を遊歴した旅行記で、その見聞した異説奇譚を暢達自在の筆を驅つて書綴つてある。もと東遊記(正續二篇十卷)と西遊記(正續二篇十卷)の二著より成つてゐるが、この二つを合せて東西遊記といふ。

著者 橋南谿 本名宮川春暉、南谿と號し、もと橋姓なるため橋南谿と稱した。伊勢の人。文學、醫術を學び、東西に漫遊すること前後四回、足跡天下に周く、到る處で難病痼疾を癒して歩いたので、山陽地方では弘法大師の再來の稱さへあつた。天明の末召されて尙藥に任じ、石見介に任ぜられ、文化二年(四六五)歿した。年五十三。

一 甲冑堂

(一) 宮城縣刈田郡白石町。もと仙臺藩老臣片倉氏(三萬三千石)の城下。

(二) 同郡齊川村。

(三) 天明三・四・五年諸國飢饉あり、その上疾病流行し、奥羽地方は殊にひどかつた。

大破に及び、すつかり荒れはててしまひ。いふもあまりあり、言ふにもすぎたりの意。

奥州白石の城下より一里半南に齋川といふ驛あり。この齋川の町末に、高福寺といふ寺あり。奥州筋近年の凶作



橋南谿木像

に、この寺も大破に及び、住持となりても、食物とぼしければ、僧も住せず、あき寺となり、本尊さへ何方へ取納めにしに、寺には見えず。庭は草深く、まことに狐泉のすみか

といふもあまりあり。

この寺中に又一つの小堂あり、俗に甲冑堂といふ。堂の書附には故將堂とあり。大きき僅かに二間四方ばかりの

佛は佛像。

(四) 信夫庄司佐藤基治の子。源義經に仕へ、壽永四年(二八四)屋島にて戦死。年二十八。

(五) 繼信の弟。文治二年(二八六)京都の義經の舊邸に於て忠死した。年二十六。

(六) 源頼朝。

(七) 藤原秀衡。

(八) 佐藤基治(一に元治)。

さばかりの二あればほどの。

(九)(一〇) 龜井六郎重清・片岡八郎爲春、

小堂なり。本尊さへ右の如くなれば、この小堂の破損はいふまでもなし。やうく縁にさがり見るに、内に佛とともなく、たゞ婦人の甲冑して長刀を持ちたる木像二つを安置せり。いかなる人の像にやとたづぬるに、佐藤繼信忠信二人の妻なりとかや。その昔、義經、鎌倉殿の義兵を挙げ給ふを聞き、秀衡に暇乞して、鎌倉へおもむき給ふ時、佐藤庄司、我が子の繼信忠信を御供に出せり。その後、義經、京都へ攻めのぼり、平家を追ひ落し、一の谷、屋島などにて、さばかりの大功をたて給ひて、再び奥州へ來り給ひし時、初め、附き隨ひて出でたりし、龜井片岡など、皆、無事にて歸國せしに、繼信は屋島にて能登殿の矢先にかゝり、忠信は京都にて義のため、命を落し、兄弟二人とも他國の土となりて、形見のみ歸りしを、母なる人、悲しみ歎きて、無事に歸り來たる人を見るにつ

共に義經の臣。文治五年（一八一四）衣川に戦死す。

(一) 能登守平教經。平家の猛將。壇の浦にて一族と共に滅ぶ。年二十六。

なば 假定條件。下に「いかに嬉しからまし」の省略がある。

ぬる 完了の助動詞

「ぬ」の連體形。

凱陣せし 「し」は過去の助動詞「も」の連體形。上に「ぞ」

「なむ」の係なくて連體係で止める慣用。

けて「せめて一人なりとも、この人々の如く歸りなば」など泣き沈みぬるを、兄弟の妻女その心根を推量し、我が夫の甲冑を著し、長刀を脇ばさみ、勇ましげにいでたち、只今兄弟凱陣せし」と、そのおもかげを學びて老母に見せ、その心を慰めきとぞ。その頃の人も二人の婦人の孝心をあはれに思ひしにや、その姿を木像に刻みて残し置きしとなり。

あゝ、兄弟の人は古今ためし少なき忠義武勇の士なり。

その人に連れ副ひし婦人もまた稀代の孝女にて、夫婦忠孝のすぐれしも世に珍らしきことなり。余この物語を聞きこの像を拜して、そらに落涙せり。かくばかり人の鑑ともなるべき孝婦の像の、かく荒れはてたる小堂に、雨風をだに防ぎかねて、彩色も落ち失せ、僧だに守らで、香花を供する人もなく、年月に荒れゆき、つひに跡かたもなくなりはて、こ

覚え（ヤ行下二段）

(一) 岩手縣西磐井郡太守〓こは領主ほどの意。

鎮守府〓古昔蝦夷を鎮撫する爲に陸奥に置かれた役所。

長官を將軍といふ (二) 清衡・基衡・秀衡の三代。

(三) 秀衡の祖父。後三年役に功をたて、平泉に據り富強を極めた。この山〓中尊寺のある山。

れらのことを語り傳ふる人もなくならむかと、餘りにあはれに覚えしかば、くはしく書きつけて歸れり。

二 平 泉

奥州平泉は、むかし奥羽二州の太守、鎮守府將軍秀衡、父祖三代居住の古城跡なり。仙臺の城下より行程二十四里餘り北の方にして、前に北上川、衣川を受け、後は高山幾重ともなく重なり、實に要害の地なり。秀衡清衡などの建立せる中尊寺今に存在して、昔のおもかげまのあたりに見えてあはれなり。この山を關山といふ。

安倍貞任が籠りし衣川の城は、この中尊寺よりは一里ばかりも山に入りてあり。又義經の住みし高館は、この關山の下にて、僅かに街道一筋を隔て、中尊寺より五町に近し。

(四) 清衡が前九年役、後三年役の戦死者を弔ふために建立した寺。

(五) 前九年役の賊將康平五年(七三三)源頼義・義家に滅された。

(六) 岩手縣膽澤郡。當今の云々。當今の城郭の如く莊麗な城があつた所とは思はれない。

(七) 「夏草やつはものどもが夢のあと」(奥の細道)

(八) 寺城鎮護の神社光堂の東北にある

(九) 奥州の金を京都

高館の跡は甚だ狭く、なかく、當今の城郭などの如き跡とは見えず。たゞ暫時義經の住みし屋敷の跡といふべし。今は草木生ひ茂りて芭蕉の發句の如し。又中尊寺の鎮守白山宮の後より、少し西へ行けば、物見の亭の古跡あり。この所よりの見おろしよろし。向ふに見ゆる山を陣場張山といふ。これは頼義・義家が貞任・宗任追討の時、陣を張る所なりといふ。又それより手前に見ゆる野を長者が原といふ。金賣吉次が屋敷の跡とて、今に郭石少し残り。又東北の方に高く見ゆるは東稻山なり。西行の、聞きもせずたばしね山の櫻花よし野の外にかくみであらうとはかるべしとはと詠める山なり。昔は櫻多かりしが、今にては歌の如くはあらず。それより中尊寺に詣でて諸堂を巡拜す。

で賣つて大福長者になつたといふ傳説的人物。

郭石 II 區劃を示す石

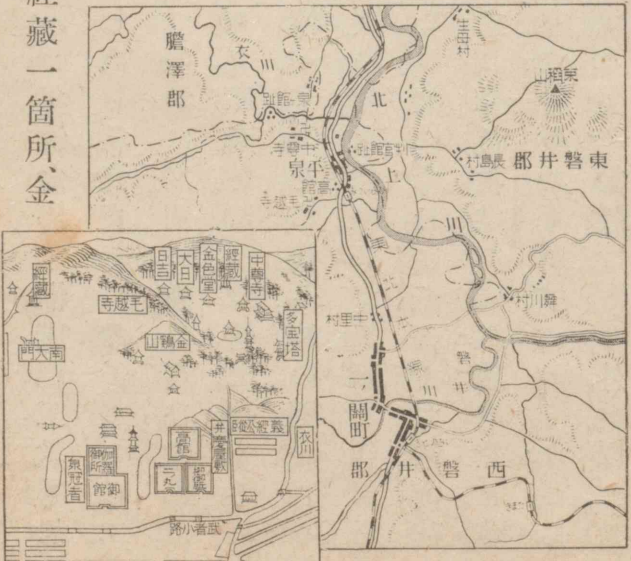
(一〇) 平安時代末期の歌僧建久元年(一〇五〇)寂、年七十二。

(一一) 寛永寺。東京市上野公園北隣にある天台宗の大寺

(一二) 延暦寺第三代の座主貞觀四年(一五四)寂、年七十一

禪房 II 衆僧の起居修行する建物。伽藍 II 寺院。梵語僧伽藍摩の略。(一三) 後醍醐天皇の御代。(一九七)

この中尊寺は弘台寺院ともいひ、今は東叡山の末寺。開基は慈覺大師にして、その後、年経て、鎮守府將軍藤原清衡の中興なり。清衡は秀衡の祖父にして、この時既に奥羽二州の太守となり、この中尊寺を中興して、堂塔四十餘宇、禪房三百餘宇を建立すと、その結構、金銀をちりばめて、全盛をつくせり。さて右の堂塔伽藍、延元二年回祿して、纔かに經藏一箇所、金色堂一字を残せり。これも星霜久し



回祿^レ火災。もと支那にて火の神の名轉じて火災の意となる。

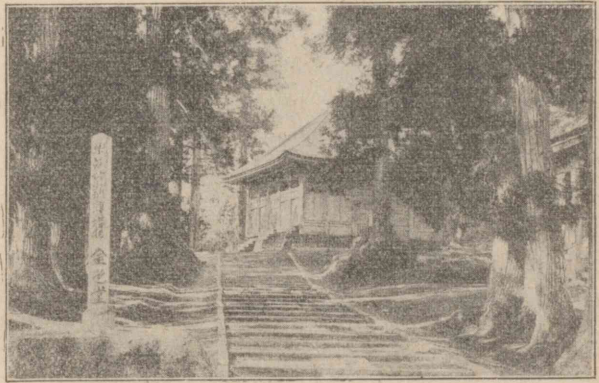
(二四) 伏見天皇の御代。(一五五)

(二五) 鎌倉幕府第七代の將軍。後嵯峨天皇の皇孫、嘉暦元年(九六〇)薨、御年六十五。

(二六) 鎌倉幕府の執權。應長元年(九七〇)歿、年四十一。時宗の子である。國主^ニこゝは領主。

(二七) 東照宮。布ぎせ^レ漆のつきをよくするため柱や

く移り、だんく破壊に及びしを、百八十餘年の後に至り正



て、日光山の外、世間これに比すべきもの稀なり。悉く布ぎせにして、厚く漆を塗り、その上に金箔を押し、堂中一様の

金色堂

應元年鎌倉將軍惟康親王歎き思しめし、北條貞時に命じて、この二つの堂に、又別に新に覆ひ堂を造りて、風雨を避け、修營を加へしめ給へり。その後も時の國主、代々覆ひ堂を修理して、風雨を防がる。この故に、今日に至るまで、清衡建立の金色堂並びに經藏、嚴然と残りて、昔のおもかげあり。なかんづく金色堂はことの外美麗にし

板に布を張りその上に塗るのである。螺鈿^ニ屋久貝・鮑等の裏面を種々の形に切つて漆の表面にはめこんだもの中壇^ニ堂塔社殿の内部に更に一段高く設けてある壇。七寶^ニ金・銀・珊瑚・瑪瑙等七種の寶物。(二八) 清衡の子。(二九) 秀衡の第三子。九頁の(一〇)參照。什寶^ニ實として祕藏する器物。金泥・銀泥^ニ微細な金粉・銀粉を膠に混和し水に解いて

金色なり。長押の地紋には、螺鈿珠玉をちりばめ、中壇四隅

の柱は七寶を以て莊嚴せり。既に五六百年を経てあれば、螺鈿も貝落ち、珠玉も缺け損じ、金箔も斑らなれど、元來結構丁寧なれば、今に猶あたりを輝かすばかりなり。中壇の上には阿彌陀觀音勢至などの佛像を安置し、壇中には三人の棺を納む。中は清衡、左は基衡、右は秀衡なり。秀衡の棺の側に和泉三郎忠衡の首桶を納めて、今に祭に配す。

この堂に納むる所の什寶數々多き中に、清衡の納めしとて、紺紙に金泥・銀泥にて、楷書行書まぜ書きの一切經あり。これは清衡存生の時、自在坊蓮光といへる僧に命じ、一切經書寫のことを司らしむ。三千日が間、能書の僧數百人を招請して供養し、これを書寫せしめきとなり。余もこの經を拜見せしに、その書體楷法正しく、行法また精妙にして、漢土

書畫に用ひる。
招請ニ招くこと。

供養ニ佛法僧又は親師長亡者に物を供へること。こゝは僧侶に衣食を供すること。

文華ニ文明の光。文化。

その人ニ一切經を書寫した能書の人々

(二〇) 醍醐天皇より村上天皇まで三朝に仕へた能書家。康保三年(三三)巴歿した。年七十一。

(二一) 隋代の學僧智顛。支那天台宗の開祖。西曆五七九

の諸名家を集めて書かしむとも、なかくこれに勝るべからずと思へり。かの時分、日本にもかばかりの能書多かりしに、今の世に誰一人聞ゆることなきは、まことに歎息するに餘りあり。その後、海内、戦争のために穩かなるいとまなく、文華地に墜ちたる故なるべし。その人の不幸ともいふべし。經の箱は黒漆に螺鈿にて經の題號をしるしたり。その箱もまた古雅甚だし。この外にも、基衡の納めし、紺紙金泥の楷書の一切經あり。これは世間普通の經の如し。この外に、玉軸の法華經一部、小野道風の筆跡なり。これは余見ることを得ず、ことに残念なりき。又、天台大師の影像一幅、地は竹布といふもの、畫は唐人にてその名は知られず、贊は顏魯公の筆にて、慈覺大師唐土より將來の物なりといふ。これも、當寺第一の寶物として、見ることを許さず。そ

年寂、年六十七。

竹布ニ支那南部地方に産する鳳梨の織維で織つた布。

(二二) 顏真卿のこと。支那唐代の忠臣。又書道の大家。西曆七八四年歿、年七十六。

(二三) 叡山の僧圓仁の諡號。最澄の弟子、貞觀六年(三三)巴寂。年七十一。

(二四) 巨勢金岡。平安時代の畫人。巨勢派の祖。

(二五) 南宋末期の畫僧。

(一) 岩手縣盛岡地方

の外金岡の畫の十三佛、牧溪の觀音など寶物多し。

三 馬かたの名

奥州南部の地は、日本東北の極まり故まことに野鄙なり。然れどもその人甚だ質朴にして、又甚だ神佛を信ず。なかんづく、伊勢大神宮を深く信じ、いかなる貧しき者も、男女とも參宮せざる者なし。余、盛岡近所にて馬に乗りしに、その馬かたの物語に、「我が祖父代々駿河と名づく」といふ。余も驚きて、馬かたなどをする身の父の、いかなればかゝる國名を名のることぞ。御身の父祖はいかなる家筋にや」と問ひしに、馬かた答へて、「この名には、深き由來こそ侍れ。それがしが祖父參宮せし時、道すがら諸國の景色、土風を見及びけるに、その中、駿河の國ほどよきはなしと思ひけるが、歸りて

祖父ニこゝは祖父と父と。

こそ侍れ 係結法。「侍り」はありの敬語。

ゆかしくニ親はしく 覚え(ヤ行下二段)在所ニ自分の住んでゐる村。

庄屋ニ江戸時代の郷村の長。

いなみけるまニ「いなむ」は否とすること。反対すること。

ぬべし 「ぬ」は完了の助動詞であるがこゝは強調に用ひられてゐる。

の後も、なほかの國ゆかしくハ覺えけるまニ、自らの名を駿河とつけて、一生を終へぬ。我が父もまたその父の名なれば、同じく駿河と名のりぬ。それがしもまた駿河と名のるべきを、在所の庄屋、餘り大なる名なりとて、いなみけるまニ、それがしばかり又助と申すなり。」といへり。余も覺えず馬上に笑を催せり。まことにこれらのことにも、かの地の質朴なること思ひやりぬべし。

四 熊 突

加賀越中ニは世に名高き熊多き所なり。熊膽ニなどもこのあたりより出づるを極上の品と定む。余越中に在りし時、飛驒境の山中の人に出會ひて、熊を捕ることを聞くに、その獵者もまた勇猛なり。冬に至り、雪降り積る時は、熊は皆穴

(一) 石川縣南半。

(二) 富山縣。

熊膽ニ熊の膽囊。腹痛の妙薬として賞用せらる。

(三) 岐阜縣北部地方

月の輪ニ熊の胸部にある三日月形の白毛の部をいふ。



熊突

(抄本東西遊記)

に入り住む。その時獵者ども薪を多く持ち行きて、熊の住める穴の中へ投げ入るニに、熊怒りてその薪を後の方へ押しやるほどに、穴の奥の方次第につまりて、その熊だんニに穴の口の方へ出て、つひには穴皆つまりて、熊、穴の外へ出づる時、長さ一間ばかり熊の手槍を以て月の輪のあたりをねらひて突くなり。熊突かれながら、その槍をかなぐり捨て、むとして引くほどにいよいよ槍深く身を貫く。獵者は始終その槍を放たず取附きゐて、加勢の獵者を待つ。加勢の獵者走りかゝりて、鉞ニを以て熊の頭を打ちて捕ると

手詰ニ厳しくつめよ
ること。猶豫のな
いこと。

なり。し、小事もし槍を突き損じぬれば、熊の掌まゝをにて、槍の穂先を握
るに、丈夫なる槍の身二つ四つに折れ碎く。さあれば獵者
もつかみ殺さるゝとなり。猶豫ツ友、こと
余これを聞きて、かく手詰ツの危き働きをせむよりは、友セなど
鐵砲にては撃たざる。といへば、鐵砲はなほ危し。といふ。「い
かに。」と問ふに、「もし月の輪を打ちはずす時は、たとひ鐵砲の
玉、熊の身を貫くといへども、忽ち飛びかゝりてつかみ殺す
なり。槍は獵者その槍に取附きある故に、飛びかゝること
能はず。されば命を失ふことなしとなり。たゞ手負ひの
熊にはなかく、近づき難きものなり。手負はざる間は穩
かなるもの故、近づくこと甚だ自由なり。」と語れり。まことに
漁者は氷に勇に、獵師は山に勇あり。皆その習ふ所に勇
ありと思はる。

(一) 長野縣の諏訪湖

に源を發して、靜
岡縣西部を貫流し
太平洋に注ぐ。

(二) 信濃國、長野縣
峭直ニ山のけはしい
こと。

(三) 寶永四年(三六七)
の富士山大爆發に
伴ひ、山頂より南
東四軒の邊に隆起
した山。

霜月ニ陰曆十一月の
異稱。

(四) こゝにいふ下諏
訪・上諏訪は官幣
大社諏訪神社の上
社と下社のことで
あらう。上社は本

五 諏訪湖ハのミヅウミ

天龍川の源なる信州の諏訪湖は、周回三里の小湖なり。
然れども亂山重疊の中に在りて、景色は無雙の地なり。こ
の湖邊より富士山の北面を見る。富士山峭直にして寶永
山を見ず。富士の形はこの湖邊より見るもまた奇なり。
この湖水冬に至れば、寒國の習ひにて一面の氷となる。
その厚さ數尺に及び、金鐵の如くにして、平地に異ならず。
霜月より翌年の二月までは、人馬皆氷の上を往來して、少し
も恐るゝことなく、下諏訪と上諏訪との間、三里の所なるを、
冬は氷の上を一文字に通行するゆゑ、纔か一里になりて甚
だ便利なることなり。いかなる重き荷物をつけたる馬車
にても、昔より氷破れて水底に落ち入りしたためしなしとぞ。

宮は湖水の南方なる中洲村に、前社は宮川村にあり、下社は、湖水北岸の下諏訪町にある神渡り^ニ嚴寒の候湖面の中部に幅約一米の氷の堤が出来のをいふ。これは張りつめた氷が急激な氣温の低下と共に収縮し、その際氷にひびが入り、裂目を生じ、裂目に生じた氷が更に鞍状にもり上る自然現象で、冬の初と末とに二度あるとはさまつて

冬の初めに神渡りといふことあり。その神渡りありて後は氷破るゝことなし。春になりて又神渡りあり。その後は氷いまだ厚しといへども、恐れて一人も渡るものなし。その神渡りとはいかなることぞといふに、冬の初めに一夜湖上に大いなる音して、物を引き通るが如し。夜明けて見れば、氷の上を一文字に大石・大木などを引き通りたるが如く、氷左右にわれて一筋の道つきたり。これを神渡り濟みたりといふ。この後は人馬往來して過ちなし。二月の末に又このことあり。その後は渡りをやむるなり。傳へいふ、この神渡りは諏訪明神の使はせらるゝ狐の所爲なりと。又、諏訪に温泉ありて諸人入浴す。湖水の中にも温泉あれど、常には知られず。たゞ氷りたる時は湖中にその湧き出づる所のみ氷らず、所々穴ありて、湯氣のぼるを見るべし。

居なり。

諏訪明神^ニ諏訪神社

(一) 中江藤樹、江戸

時代初期の儒者、

名は原、世に近江

聖人といはれる。

慶安元年(三〇〇)歿

年四十一。

(二) 滋賀縣高島郡大

溝、分部氏二萬石

の居地であつた。

(三) 大溝藩主。

(四) 支那明代の學者

その學風を陽明學

といひ、我が國に

も多大の影響を及

した。西曆一五二

九年歿、年五十七

ぞ思はるゝ 係結法

六 藤樹先生

先生は俗稱、中江與右衛門といひて、江州大溝の在中小川村の産にて、分部侯の領地の百姓なり。王陽明流の學者なりしが、その德行近時の學者の及ぶ所にあらずとぞ思はる。

先年余聞きしことあり。尾州の一士人、用事ありてこのあたりを過ぎ、先生の墓所小川村にありと聞きて、畑うつ農夫に尋ねしに、畑道なれば知れ申すまじ。案内して奉らむ。とて、先に立ちて行く。程なく小さき藁屋に至り、しばし待たせ給へ。とて、内に入る。やがて出づるを見るに、木綿の新しき單物に、布の小紋の羽織を著たり。彼の士人驚きて、さしてきて丁寧なる男かな。墓だに教へ得さすれば満足なる

(五) 尾張國。愛知縣の西半。
 布ニ麻・からむし・葛などの織維で織つたものの總稱。
 小紋ニ小紋染模様。
 布帛の地の種々の色に星・霞の如き小さい模様を細密に白く染め出すもの。
 家來筋の者ニ家來か何かに當る者。
 おろかニおろそか。
 なほざりにニ深く心もとめずに。
 (六) 熊本縣。
 墨蹟ニ手蹟、書。

にと思ひもて行くうち墓所に到りぬ。かの農夫竹垣の戸を開き、「いざ入りて拜し給へ」といひて、その身は戶外に拜伏せり。士人大いに驚き、さては衣服を改め著せしは、我がためにはあらで、先生を敬するにてありけりと心づき、さても汝は藤樹の家來筋の者にてやある。」と問へば、「さに候はず。されどこの村の者は、一人として先生の御恩を蒙らざるはなし。『親を敬ひ、子を親しむことを辨へ知りたるは、先生の御蔭なれば、必ずおろかに思ふべからず。』と我が父母も常に教へ候ひぬ。」と語る。士人も初めはたゞなほざりに一見の心にて來りしが、この農夫の様子を見聞するに、今さらに心も改まり、懇に拜して歸りぬとなり。

その後、余肥ニ後にて村井某に親しく交りしに、この人或日外より歸り、語りしは、「さて今日珍らしき墨蹟を見たり。」

そこニあなた。
 里方ニ實家。こゝは故郷大溝藩をさすもや。下に「あらむ」などの省略された形。

候うて「候ひて」のう音便。
 御方ニ御當地。
 軸ニ書畫の掛軸。

この國の家老なにかしの方へ、近き頃、江州より來りし躰養子あり。その方へ用事あり、行きて物語の序に、ふと思ひ出でて、「そこあななりこの御里方の御領分に、中江藤樹といひし人ありし由、御存知にもや。その手跡な



中どは所持し給はずや。」と語り出江でしに、彼の人座を改め、藤樹先生藤樹のことは、我が父祖藤樹以來尊敬致し候うて、老父我を愛するの餘り、御方おんかたへかく參るについて、

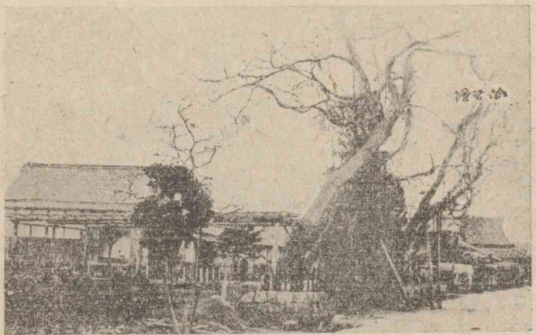
かねて祕藏の一軸を出して得させぬ。御所望ならば見せ申すべし。」とて奥に入り、禮服に改め、一軸を携へ出でて、床に懸け、遙かに引き退いて拜せられぬ。その尊敬かくばあやまらなりければ、我も手を洗ひ口漱ぎなどして、拜してやみぬ。分部

(七)熊澤蕃山。名は伯繼。京都の人、備前侯池田光政に仕へ、大いに治績があつた。元祿四年(三五)年歿、年七十三。

(八)滋賀縣高島郡新儀村の一名。

輕尻の馬二昔、宿場にて駄送の荷物三十六貫目を本馬の荷と定め、その半量を一駄とするものを輕尻の馬といつた。併しこゝは空荷の駄馬のことであらう。

(九)滋賀縣滋賀郡和



藤樹書院の古藤

侯にありては、畢竟領地の一農夫なるをかくまで敬せらるること、代々賢を愛し、徳を敬ひ給ふことも有り難く、又藤樹先生の眞の大儒なることも、始めて知りぬ」と申されき。

熊澤先生はその門人なり。この人藤樹先生に従はれし初めを尋ぬるに、その頃加賀の飛脚、金子二百兩を預り持ちて京に上るに、江州河原市より輕尻の馬を備ひ、榎木の宿に泊る。馬方は河原市へ歸り、馬を洗はむと鞍を解きしに、鞍の下より財布一つ出でたり。取上げて見れば、金二百兩あり。馬方大いに驚き、今の飛脚の取忘れたるにこそと思へば、そのまゝ

邇村。

こそ 係結法の述語の省略。

死にたる者云々蘇生の思で。

二歩二一兩の半分に當る。

榎木に走り行き、飛脚の泊れる宿に至り、對面して委しく尋ね問ふに、相違なければ、その金を取出して返しけるに、飛脚は死にたる者の蘇りたる心地して、悦びの餘り、行李より別の金子十五兩を取出して、馬方に與へ、もしこの二百兩なくば、我が一命を失ふのみならず、親兄弟までも重き罪に至らむ。されば、その高恩なか／＼言葉のいひ盡すべきにあらねども、まづ當座の御禮までに贈り奉る」と、涙を流して悦ぶに、馬方大いに驚きし顔色にて、そなたの金をそなたが取納め給ふに、何の禮をいふことあるべき」とて、手にだに取らず。いろ／＼にいへども、さらに受けずして歸らむとする故、やむことを得ず、十兩とへらし、五兩となし、三兩となし、だんだんとへらして、遂には金二歩となし、せめてこればかりは我が心の悦びなれば、受け給ふべし。さなくては、我が心

もすみ申さず。今宵もいね難し。と理を盡し、詞を盡していふにぞ、この金を受け申すほどならば、二百兩をも留め置き申すべし。かく返し申すからには、聊か^{無理に}にても謝禮を受くるは、我が心にあらず。さりとして餘儀なくのたまへば、さらば鳥目二百文を賜はるべし。これは今夜休むべき所をこれまで追ひかけ來れる賃金なり。これは我が取るべき錢なれば、申し請くべし。といひて、二百文を受けて歸らむとす。飛脚も感に堪へかね、さるにても、そこはいかなる人にておはす。と問ふに、名ある者にあらず、又何一つ知れる者にあらず。たゞ我が在所の近所に、小川村といふ所あり。この村に與右衛門といふ人おはして、夜ごとに講釋といふことあり。それがし折ふし行きて聞き侍りしは、親には孝を盡すべし。主人は大切にするものなり。人の物は取らぬも

鳥目 錢の異名。
文 昔の貨幣單位。
千文を一貫といふが、當時は九百六十文で一貫といつた。
堪へ (ハ行下二段)
おはす 有り・居りなどの敬語。

のなり。無理非道は行ふべからず。などいふこと、常に語り給ふにより、今日の金子も我が物にあらざれば取るべき理なしと心得しまでのことなり。といひて歸りぬ。

なりぬ 出来た。

田舎より上り云々 藩山は京都に生れ十六歳の時備前侯池田光政に仕へたが、二十歳の時學問がなくて奉公もなり難しと感じて一時仕を退いて勉學のため上京したのである。

飛脚はそれより京へ上り、いつもの宿に至り、^{ちか左かた}さてもこの度は辛き命生き延びて、^{する事となつた}各々方にも對面することなりぬ。とて、ありし次第を委しく語るに、折ふしその家の裏に熊澤治郎八田舎より上りゐて、學問修行最中のことなりしが、この物語を聞きて、その人こそ誠の儒といふものなれ。とて、その翌日すぐに江州に至り、小川村を尋ねて隨從を願はれしに、「人に教へ申すべきほどの學徳なし。とて、さらに隨從を許し給はず。熊澤ひたすら願ひて、二日が間藤樹の門に佇みて歸らず。藤樹の老母これを氣の毒がり、よしや先づ内へ入れ申せよ。」とありし故、いなみ難くて内へ入れ遂に師弟の約

をせられし由なり。その後藤樹を備前より招き給ひしに、その身は病身なりとて堅く辭し、門人熊澤は御役にも立つべき者なり。とて熊澤を出されけり。

いづれも格別のこともなり。藤樹先生の事跡委しく知らぬ人も多ければ、見聞き及ぶ所を書きつけぬ。

七 碑文

唐土に支那。普請に土木・建築・造營をなすこと。もと多くの人々の勞力をかり、金品の寄附を請うたりして事をなすこと。別してにこのほかとりわけ。その手柄に碑文の實際効果。

唐土には、墓碑のみに限らず、橋・普請・堤・普請その外、堂・塔・古戰場など多く石碑を建てて、その事を千歳の後までも記し残せること多し。日本も、近年は別してそのこと多くありて、皆文人の文筆をふるふことなり。然るに、唐土は文字の國なれば、名文奇句もありて、その手柄多けれど、日本は漢文にては俗に通じ難く、知るもの少なし。たゞ風流文雅の慰

みばかりとなれば、漢文もよけれども、有益のことを専らに主意とする碑には、世俗通用の文や勝るべき。

- (一) 紀伊國南部地方
- (二) 三重縣北牟婁郡熊野灘に面する町
- (三) 東山天皇の御代

(三六七)。この年の十月四日諸國に大地震あり、十一月二十三日には富士山噴火し、山腹に寶永山が出来た。未の刻に午後二時。實體に實直、樸直。

余、熊野海邊の長島といふ所に遊びしに、佛光寺といふ禪宗の寺あり。その寺に石碑ありて、碑面に「津浪流死塔」と題せり。裏に手蹟も俗様に「文も俗に聞えやすく、寶永四年丁亥年十月四日未の刻大地震して、津浪寄せ來り、長島の町家近在皆々潮溢れ、流死のものおびたし。以後大地震の時、その心得して山上へも逃げ登るべきやう」との文なり。いと實體にて殊勝のものなり。まことにこの碑の如きは、後世を救ふべき仁慈有益の碑といふべし。これら漢文にては益少なかりぬべし。諸國にて碑をも多く見つれども、長島の碑の如きは珍らしく、いと殊勝に覺えし。

その津波のこと、そのあたりにて尋ねしに、餘り古きこと

勝手よし 都合がよい。便利である。

こそ 係結法の消滅した形。下に「あれ」などの省略がある。
山津浪 山崩れに同じ。又山崩れにより附近急に出水すること。

にてもなければ、語り傳へて今におそれあへり。それよりだんく浦々にて尋ぬるに、津浪寄せたりし浦もあり、又さのみ高くのぼり來らざりし湊もあり。同じ南面の熊野の浦にて、かく違ひあるはいかなる故ぞと、その地理を考ふるに、幅狭く海の入り込みたる、常々に勝手よしといふ湊は、皆その時津浪來りて、人家皆々流れたり。海の幅廣く、常々は舟のかゝり悪しくしかと湊ともいひ難きほどの處は、その時津浪高からず、人家流るゝほどのことはあらざりきとなり。されば、海幅狭く深く入りこみて、常々舟がかりよく、風のおそれもなしといふべき湊は、別して大地震の時、は用心すべきことにこそ。大雨後の洪水、又は山津浪なども、山近くの地に多きものにて、大阪などの如き、四方皆川々多く常常も水危きやうなる土地には、洪水のうれへは却つてなき

ぞ 係結法の消滅した形。下に「聞えし」などの省略がある。
あな 感動詞。

(四) 熊本縣南部を流れて八代海に注ぐ川。

ものなり。四方へ水のさばけよき故、激怒の勢なきなるべし。大海より寄せ來る津浪もまたこれに同じと見えたり。すべて津浪は一旦沖のかたへ急に潮引き去りて後、その返し大いに登り來るものとぞ。寶永の津浪も一旦海水ことの外に引き去り、常々見えざりつる海底の岩などまであらはれぬれば、海邊のもの、皆々あな珍らしと見物に出でたるに、暫くの間に沖より大浪寄せ來りて、逃ぐべき間もなく、流れ失せぬるもの多かりしといへり。
西國の球磨川にても、大雨の後、川水急に干て河原となりたるを、人々不思議のこと珍らしと見物に出でたるに、大川上より急に押し來り、流れ死せることあり。これは洪水にて川上の山崩れ、川中へ落ち埋まりて、暫くは川水をせき留めけるが、やがてせき破れて、大水急に落ち來りしなりき

とぞ。されば海も川も不時に故なくして急に水引き去るは、後にて大水必ず來ることありと用心すべきことなり。

八 那智の瀧

(一) 和歌山縣東牟婁郡那智山の南側に懸る群瀑の總稱。特にいはゆる四十八瀧中の最大瀑布なる一の瀧をいふ。こゝは後者。たゞずまひありさま。

神仙^ニ仙人。不老長生の仙術を得た人

聳え(ヤ行下二段)

余年久しく那智山の瀧を見まほしく心がけるたりしが漸く近き頃かの地に遊びて快く一見せり。まことに天下無雙目を驚かす瀧なり。その瀧のあたり山のため、ずまひより堂宇の設け、樹木の生ひやうまで、他山には勝れて、神仙の境界といふべし。

この瀧のことは、幼き時より聞きゐて、かうやうにもあるべしと思ひしには似もよらず、格別に異なり。はじめに思ひゐるしは、ふところのやうに山の抱へたる處に、岩石峨々と聳え、その中に大河を切りおとしたるやうに水逆巻き落ち

力士^ニこゝは密迹力士金剛力士等いはゆる仁王尊をいふ



那智の瀧

て水煙一二町にも飛び散り、雨の降る如く、一山鳴り響きてその音遠く三十町五十町の處までも聞ゆべし。その瀧の全體の趣を譬へていへば、力士の荒れたるが如く、恐ろしくて、目とめては久しく見ることなるまじ。余が如き虚弱の者は、神氣も遠々しくなるべしと思ひゐるしに、さなくて瀧の全體の趣を譬へていへば、天女の薄衣を著て立ちたる如きものなり。瀧の落つる處は、一枚の岩にて壁を作りたるが如き處なり。その石壁の横の廣さ、五町も十町もあり。但し遠方よ

(三) 那智瀧の幅は十三メートルほどある。

(三) 高さは約二百七十メートル。

(四) 鎌倉初期の僧、俗名遠藤盛遠。但し文覺の荒行したといふ瀧はこの一の瀧でなく、この下流にある瀧である。

りはこの石壁樹木の梢に隠れずして全く見ゆれども、近く寄りて瀧見るあたりにては、兩方に程よく大木の杉多くありて、石壁の横廣くは見えず。水はまことに天より落つる心地すれども、水の幅はことの外に狭く、大抵幅一間ばかりに見ゆれども、廣く高き處なれば、實は二三間もあるべし。高さは、直下五六十間と見ゆ。上の方暫くは水筋通りて見ゆれども、それより下にては、石面に水碎け、色白く霧の如くに散りて、その見事なることいひ盡すべからず。下には大石多くありて瀧壺といふべき淵はなし。その音も格別甚だしからず。瀧近く寄りても、神氣の遠々しくなるやうなるにはあらず。文覺上人の荒行も虚言にはあらじと見ゆ。皆人の高さは二百間、幅は三十間などいふは、仰山に實を失うていへるなるべし。この瀧のみに限らず、すべての物

(五) 方廣寺の大佛。豊臣秀吉六丈の金銅佛を作つたが、後木像とした。

(六) 富山縣東南隅に聳える山。飛驒山脈の西北端の連山で、主峯雄山は九九二米。

(二) 愛媛縣松山市。もと久松氏十五萬石の城下。

(三) 松山市中龍棲寺にある。

賞美に過ぎて實を失ふこと多しとぞ覺ゆる。されど余も京の大佛を大いなりと聞き、越中の立山を高しと聞き、たりしが、初めて大佛を拜し、立山を望みたりし時は、さのみ大いなりとも、高しとも、思はざりしに、日を経て見るたびに、大いになり、高く感ぜしが如く、この瀧も幾度も見れば、高くも廣くもなるべきにや。總じて那智は、奇にして美なること言語に絶せり。

九 十六日櫻

伊豫國松山の城下に、北の山越といふ所あり。こゝに十六日櫻とて、毎年正月十六日にはこの櫻満開して見事なり。松山より花見とて貴賤群集す。寒氣面をそぎ、餘雪梢を封ずる頃に、この櫻のみ花香めでたく咲出づれば、遠近の人と

もにもてはやして、ことにその名高し。都鄙の詩人、歌人、俳人など、見る人ごとに吟詠して賞翫す。

老い(ヤ行上一段)

せちにしきりに。聞えければ「聞ゆ」は言ふの敬語。

かの國の人に、この櫻の由來を聞くに、むかし山越の里に老人ありけるが、年ことに老いて、その上重き病に臥したのみ少なくなりけるに、たゞこの谷の櫻に先立ちて、花をも見ずして死なむことのみを歎きて、今一たび花を見て死しなば、浮世に思ひ残すこともあらじなど、せちに聞えければ、その子悲しみ歎きて、「なにとぞ我が父の死し給はざる前に、花を咲かせ給はれ」と、まことの心を盡して天地に祈り願ひけるに、その孝心鬼神も感じ給ひけむ、一夜の間に花咲亂れ、あたかも三月の如くなりけり。

この祈りける日、正月十六日なりければ、その後は今の世に至るまでもなほ正月十六日に咲けるなりとぞ。

一〇 阿蘇山

阿蘇山 熊本縣東北部に聳える活火山。

(一) 阿蘇大宮司家、上代より子孫連綿として阿蘇神社に奉仕して明治に至る。

こそめ 係結法。今よりと只今すぐ出發したいと。

すぐさむも 登らですぐさむも、即ち中止するもの。

行きくれたる 連體形の體言に準用された形。

今宵は阿蘇の大宮司のもとに一宿して、明日こそは峯に登らめと志ししに、晝過ぐる頃より風の色少し悪しく見ゆれば、明日になりて登山の縁を失ふこともやあらむと思ひめぐらすにぞ、心あわたりしうなり来て、今よりと思へど案内なし。すぐさむも本意なければ、山の北の麓の石といふ里に入りて、案内の人を頼みて、山の北おもてより登る。木こりのみ行きかへば、道いと細く峻し。絶頂に至りつれば、日既に暮れはてぬ。登山者の行きくれたるが宿るために、茅屋あり。たゞ筵もて圍ひたるばかりにて、床とてもなし。この内に入りて宿る。名高き峯に登りつめて、空もいと近う、星探るべきほどなるに、夜嵐の吹きわたる音も物

絶え(ヤ行下二段) 目もあはず眠られ
ない。
燃ゆるあたり噴火
口。

都合すべてで。

凄くて、一山人倫絶え四方寂寞たるに、夜ふくるまで目もあ
はず。又燃ゆるあたりもほど遠からで、地震ひ山動く。世
にある心地にはあらず。
夜明けぬれば、昨日思ひしには變りて、山かづら引渡せる
間に、朝日のかげいとはなやかなり。夜半のわびしさに引
きかへて、心勇めり。とく起出でて、燃ゆる所に至る。大い
なる穴あり、これを「みかど」といふ。中のみかど、北のみかど
法性崎ほうしやうざきと名づけて、都合三箇所なり。當時盛に燃ゆるは法
性崎なり。譬へば、轡むちの口の如し。黒煙天を覆ひ、時々火出
でて、その音おびたゞしきこと、只今この山微塵に碎くる心
地す。その勢は筆に書き盡すべくもあらず。しばし見
たれど、我が身も山と共に碎け去るべき心地して、飽くまで
も見盡し難し。

かなくそ鐵をい
て鐵床の上できた
へる時に鐵から飛
びおちる層。
(三) 長崎縣島原半島
にある火山。
(四) 福岡縣田川郡と
大分縣の境にある
目八分の山云々
の環状の山を、學
問上外輪山といふ
外輪山の間は舊火
口で、阿蘇山はこ
の舊火口の中に
來た火山である。

少し下れば大いなる堂あり。堂は傾き損じたり。人は
もとより住むべき所にあらず。昔はこれより下の方に寺
院多くありきといふ。すべて絶頂は海濱の如くにして、硫
黄の氣にて白く見え、石は皆かなくその如くにして、土砂あ
りませぬ。しばし下れば、土見え、草ありて、始めてこの世
の景色あり。西の方遙かに雲仙嶽あり、北の方に豊前の彦
山を望む。その外の眺望は、四方の山に隔てられたり。こ
の阿蘇の山は目八分の山四方を圍みて、堤を築きたる如く
連りめぐれり。その真中にこの阿蘇山のみ基を別にして
一峯秀でたり。奇妙なる地形なり。この山の四方の麓を
阿蘇谷といふ。幅二三里ほどづつにして平田あり。たゞ
西の方のみ、四方の圍みの堤の如き山、少しばかり切れて、川
流れ出でたり。

(五) 官幣大社阿蘇神社。阿蘇宮地町に鎮座。

すき人^ニ風流のたしなみある人。

(六) 大分縣の大部分。下野の狩^ニ阿蘇山下

の野での狩の意であらう。

(七) 鎌倉時代以來北九州に勢威を振つた豪族。關が原役に西軍に味方したため滅亡した。

鎌倉家^ニ源頼朝。

(八) 梶原景時。源頼朝の臣、正治二年(二七六)諸將の怨を買ひ、駿河にて地

方武士に要殺された。

(一) (二) 宮崎縣兒湯郡。

(三) 今は五家莊といふ。熊本縣八代郡の東部の山中にあり、平家の落人平清經の子孫がこゝにかくれて形成した部落であるといふ。

(四) 熊本縣球磨郡人吉盆地の中心地。相良氏二萬二千石の城下である。

(五) 八代郡。なほ球磨川河口の都市八代は當時松江とい

それより山を下りて、麓の本社をふし拜む。神主は詩歌のすき人と聞けば、おとづるゝにいなみもせず、いと親しくもてなしぬれば、ひと日ふた日とゞまる。その家のことを尋ねしに、天正の頃までは三十五萬石ほどを領せしが、豊後の大友氏のために零落せりとぞ。古き家なれば、いろく珍らしきことも多かり。ことに下野の狩といふことありて、その狩の法今に傳はれり。むかし鎌倉家の時、富士の牧狩の催しありしかど、狩の法式確かならざりしかば、梶原をしてこの阿蘇の大宮司の家に尋ねさせられけりとなり。今にその時の景時が尋ねの書面を持ち傳へたり。

二 球磨川

肥後國の球磨川は九州第一の急流なり。源遠く那須椎

葉山・五箇村あたりより出でて、四十里ばかりも流れたり。

ことに大河にて、球磨郡の眞中を貫き、人吉の城下を過ぎて八代に至り、肥後の海に入る。余が歸路には相良侯の御舟にてこの急流を下りぬ。船はもとより輕し、人も纔かに余と僕と二人に、船人三人、都合五人乗なれば、飛ぶが如くに、八代まで十六里の川を僅か二時にて下り著きたり。

頃は三月の末にて、春水ことに多し。船に乗れば送別の人々おびたゞしく打集りて、名残惜しきこといふもさらなり。纜を解けば、もとよりの急流にて、見送りの人々は霞の中に入りて、招く扇もはや見失ひぬ。

船はいと小さく細く作りて、首尾に楫を附けたり。これは眞逆さまに大岩に流れかゝりたる時、後ばかりの楫にては船のまはること遅き故に、先にも楫を附けたるなり。常

つてゐた。
二時四時間。

に先の楫を第一に動かして、岩角を避け、思ふ方に船をめぐらす。又中程に楫を持ちて一人立てり。これは船を前後左右に動かすためなり。この三人の船頭しばらくも油断せず船を操る。浪ことに逆巻く所に至りては、船の兩方に高き板を立つ。これは浪の舟中へ入らざるやうにとてするなり。十六里の間に、四五箇所は至つて難險の所ありて、浪の高きこと山の如く、怒れる岩角浪の間におびたゞしく、待ち出づ。かゝる所にては領主などの通行の時は、瀬越しとて、その前後四五町は、八九町ばかりも船を離れて山に登り、この險惡の瀬を通り越して、又船に乗り給ふとなり。

覺え(ヤ行下二段)

(六) 球磨郡渡村。

余はいと珍らしく覺えぬれば、興に乗じてその瀬をも船に乗りながら下りたるが、その目ざましきこと筆の及ぶべきにせまあらず。渡といふ所より下の方は、兩山險しく待ちて

己が梢と己が梢を見よとばかりに誇らかに。詞花集に「み山木のその梢とも見えざりし櫻は花にあらはれにけり」(源頼政)とあるのによつて言つた。

(七) 支那唐代の詩人

(八) 「朝ニ辭ス白帝

彩雲ノ間、千里ノ

江陵一日ニシテ還

ル、兩岸の猿聲啼

イテ住マラザルニ

輕舟已ニ過グ萬重

ノ山。」唐詩選)

(九) 宮崎縣西諸縣郡

加久藤村。

峰は頭の上に臨み、流ことにせまりて細く、怪巖峨々として、屏風を疊めるが如く、壁を附けたるが如く、龍のをどるが如く、獅子のうづくまるが如し。或は山吹の散りかゝりたる、躑躅の咲き揃ひたる、山櫻の己が梢と現れ出でたる、千景萬色陣をめぐらすに従ひ、兩山たゞ走るが如し。李太白が輕舟已過萬重山と詠ぜしは、かゝる境にやと思ひ出でらる。程なく八代の井手といふ里に著きぬ。まことに舟中の快きこと今も忘れ難し。日向より球磨に入りしも、かねて聞きつる急流を船にて下るべきためなりけるが、日頃の望をとげて、いと嬉し。

球磨の地はごく深山の中にて、廣大の平地、別世界をなし、仙境ともいふべし。他國に出て入る路は、日向の嘉久藤口と、この球磨川筋と二道のみなり。この川の傍らに山路あ

東都江戶。

れども、絶嶮にてことに細し。されば相良侯にも東都御參勤の時もこの川を船に下らるゝとなり。家中うちうちの面々も皆船なり。まことに數百里の海上をへて、東武に出づることなれば、その家族親友などこの川ばたに出て、見送りの時、ことにはあはれなることなり。その時に船の纜を解くや否や、陸より船の中の人に水を掛くことなり。船の人々笠を隔てて水を防ぐ。この紛れに、急流のことなれば、數十町下り過ぎて、涕をそぐひまなく、はや見送りの人影を見失ふなり。余が出發の時も、その如くなりき。陸地の別れと異にして、物いひ交すひまもなく速かにてよけれど、又さらに心細くあはれなり。

二 長崎の魂祭

盆 盂蘭盆會の略、七月十五日に死者の靈を祭る法會、大抵十三日より十六日まで盆と稱する。

挿繪説明

盆祭果てて後、供物の料を以て圖の如き船を作り、これを海に流す。

(二) 大阪府の府社天満宮の祭禮。京都の祇園祭、江戸の山王祭と共に日本三大祭の一。

七月の魂祭はいづれの地にもあるが中に、長崎はことにすぐれて仰山うやまなり。長崎の地の墓所は皆四方の山の半腹にありて、町よりもよく望み見ゆるに、盆中は各々提燈をとすことありなり。墓一つに提燈二つ三つ、富めるものは墓ごとに二十の提燈をともせり。元來數千萬の墓あるに、又數層倍の提燈なれば、幾千萬といふ數を知らず。夜に入れば、四方の山皆火となりて、その見事なること浪花の天神祭よりも勝れり。さて



長崎の精靈船

十五日、十六日、家ごとに墓参りとして、人々あらそひて美々しく酒肴を携へて墓の前にいたり、先祖への馳走なりと稱し

愁傷ウラレヘイタヒこと。

唐人支那人。

官府役所。

(三)(三)黄檗宗の寺

院。

ぼさ祭菩薩祭の略

か。菩薩祭は毎年

陰曆八月二十一日

長崎で支那人が行

つたといふ。

て、終日終夜酒宴を設く。魚類はもとより、三味線、尺八の類を携へ行きて、舞ひ歌ふ。又隣の墓所にもこの通りなれば、京地などにて花見などに行きし如く、隣家の人と打混じて互に酒を送り肴を取りかはして、大いに酒興そのまじり興味があつたに入ることなり。他國の魂祭の如く、愁傷の體はさらになし。珍らしといふべし。長崎にてはその地に渡りある唐人、折ふしに官府の許しを得て、五十人、六十人打連れ立ち、崇福寺、福濟寺などいへる唐寺に詣でて、ぼさ祭といふことをなして佛を祭り、その所にて大いに酒宴を催し、終日樂しむことなり。これらの事に倣ひてにや。

抄本東西遊記 終

抄本藩翰譜 解題

藩翰譜

十三卷二十冊 慶長五年(三三〇)より延寶八年(三四〇)までの

八十年間に於ける、萬石以上の諸侯三百三十七家の傳記沿革興亡を録したものである。本書は新井白石が主君甲府侯徳川綱豊(後の第六代將軍家宣)の命を受けて、僅か一年餘りて書き上げたものであるといふ。文章は明快にして暢達、和漢混、淆文の上乗なるものである。

著者

新井白石 名は君美、江戸の人。木下順庵に學び、後、將軍家

宣家繼に歴仕して重用され、輔翼獻替の功が多かつた。博學多識で、儒者政治家として名を成したばかりではなく、史家として、又言語學者としても卓抜な識見を有してゐる。著書頗る多く、すべて一百六十餘といふ。享保十年(三八五)歿、年六十九。

一 紀伊大納言頼宣

(二) 紀伊家の祖。水戸・駿河を經、元和五年紀伊に轉封せられた。

大御所徳川家康。

(三) 後陽成天皇の御代。(三三六)

(三) 慶長十九年(三三七)

(七) のは冬の陣、翌元和元年のは夏の陣である。

大中黒の幕上下白く中三布を黒く染めた幔幕。

揉みに揉んでこゝは急ぎに急ぎ。



大納言頼宣初めは頼將は、大御所第十の御子なり。御年二歳にして慶長八年十一月七日、常陸國水戸の城を賜ひ、同

十四年十二月十二日、駿河・遠江

新兩國を參らせらる。

井 慶長十九年十月、大阪の兵起

石 白 井 慶長十九年十月、大阪の兵起

はり、大御所に従つて向ひ給ひ、

翌元和元年四月、再び兵起りし

に、五月七日先陣既に軍始まると聞き給ひ、揉みに揉んで馳せ來らせ給へども、軍事終りしかば、大御所の御陣に參り給ひ、頼將先陣を賜はらざりし故に、今日の戰に合はず、返す返

(四) 大河内秀綱の子

松平正次の養子と

なり松平を稱す。

慶安元年(三三〇)

歿、年七十三。

わたり給へば「わたる」は在り・居りの敬語。

ず「とす」の約。

な「そ」禁止の助詞。

氣色顏色。

や「べき」係結法。

こそ「なれ」係結法。

御内こゝは譜代の臣。

(五) 「虎ノ子ハ未ダ

文ヲ成サズト雖モ



す口惜しく候ふ「とて、御涙にむせ

び給ふ。松平正綱、殿はいまだ若

くわたり給へば、かゝる事には幾

大度も逢はせ給ひなむず。さのみ

阪な恨み申させ給ひそと申ししに、

この殿もつての外に御氣色損じ、

「やあ正綱、頼將が十四歳に逢ふこ

と、再びやあるべき」と仰せけるに、

大御所よに嬉しげにて、今日頼將

がいかなる軍したらむより、只今

の一言こそ高名なれ」と仰せけれ

ば、御前伺候の大名小名御内、外様

の人々、これを聞いて、虎の子は地

(風屏上最) 役

の

已ニ牛ヲ食フ氣アリ。(尸子)
本文古書に典據ある文句。こゝは格言くらゐの意。

そ……ける 係結法
(六) 後水尾天皇の御代。(三三九)

(七) 靈元天皇の御代。(三三三)

(一) 武藏國川越城主老中。寛文二年(三

三三) 歿、年六十九

(三) 前頁の(四) 参照

(三) 松平正綱の弟。左大臣家。三代將軍家光。幼名竹千代。大殿。家光の父秀忠將軍。

に落つれば、牛を食ふ氣あり。といふ本文あり。あなおそろしの御心や。」と、皆舌をぞふるひける。

元和五年、紀伊國を賜ひ、和歌山の城に移り給ふ。宰相中將從三位を経て、中納言に任じ、從二位大納言に、至り、寛文十一年正月十日かくれさせ給ふ。御年七十歳。

二 松平信綱の幼時

松平伊豆守信綱は右衛門大夫正綱が子、實は大河内金兵衛久綱が嫡男にして、伯父正綱に養はる。慶長九年七月左大臣家、御誕生ありし時、僅か九歳にて若君の御家人になさる。(信綱、童名長四郎と申す。家の子、家来)

或時、若君、大殿の御寢殿の屋の軒端に雀の巢くひ、子を生またりしを、こなたより御覽じて、欲しがらせ給ひ、長四郎、捕

参らせよ。自己敬語

ありなむ。「な」は完了の助動詞「ぬ」の未然形、こゝは強調のために用ひられてゐる。

のぼりはし。梯子。さして。さし掛けて。力なく。致し。方なく。御坪。御庭。

こゝは秀忠の妻で、浅井長政の三女崇源院。

りて参らせよ。」とあり。長四郎十一歳の時なれば、いかにも

かなふまじき由辭し申しけれど、晝は驚きて飛去ることありなむ。巢くひし所をよく見置きて、日暮れて、こなたの屋

の軒にのぼりはし、さして登り、かしこに忍び行きて捕るべし。大人は身重く、足音もしなむ。たゞ汝捕りて参らせよ。」

と侍ふ人々の教へしかば、力なく、日暮れぬれば、こなたの屋よりして傳ひ行きて、すでに御寢殿の軒に至りて、捕らむとせしに、踏み損じて、御坪の内にとりと落つ。

將軍家御刀取つて障子引開け給へば、御臺所燈火取つて出でさせ給ひ、御覽するに、長四郎にてありけり。將軍家不思議に思しめして、汝は何しにこゝに來りぬぞ。」と御尋ねありしに、「今日の晝、この御殿の屋の軒端に、雀の子生みたるを遙かに見て、餘り欲しさに参りて候ふ。」と申す。將軍家、「い

あのれこゝは相手
をのゝしる時の感
動詞。

不敬こゝは不敵者
の意。無法者。

申す こゝは「奉る」
などと同義の敬語

女房こゝは貴人に
仕へる女。

やいや、おのれが心にはあらじ。誰か教へけるぞ」といろいろに御推問あれども、幾度も初め申しし言葉にかはらず。
「おのれ、事の由ありのまゝに申さず、争ひぬるこそ年頃にも似ぬ不敵なれ」と仰せられて、大きな袋の中に押し入れて、口を御手づから封じて、柱に懸けさせ給ひ、事の申ありのまゝに申さざらむほどは、いつまでもかくて候へ」と仰せけれども、なほ争ひ申すこと初めの如し。

夜既に明けて、常の御座に出でさせ給ふ。御臺所は夙く心得させ給ひて、彼が幼き心にて、身の悲しさを顧みず、竹千代君の仰せなりと申さざることを深く感じ給ひて、御手づから袋の縫目をほころばし給ひ、女房たちに仰せて朝食召して、「これ食べよ」とて賜ひて、又御手づから元の如くに縫はせ給ひて置かせ給ふ。晝のほど、將軍家入らせ給ひ、又御推

(一) 正親町天皇の御代。(三三四五)

(二) 徳川家康(時に年三十四)

疔極めて悪質で危険な腫物。

むねとの「むねと」は主との意の副詞「の」を添へて主と

問ありしかど、つひに言葉をかへず。御臺所御わびごとありしかば、さらば嚮後の事を慎むべき由仰せて御許しあり。將軍家御臺所に向はせ給ひ、彼が今の心にて生ひ立ちたらむには、竹千代殿がために、雙なき忠臣にて候ふらむものぞ」と、ことの外悦ばせ給ひきとなり。

三 本多重次

天正三年三月、徳川殿御背中に疔といふも出て来て、すでに危く見えさせ給ひしかば、内外の醫療術を盡しけれども、その驗なく、たゞ弱りに弱らせ給ひ、自らもこれまでと思しめしけるにや、むねとの御家人等召し集めて、御跡の事ども仰せおかる。人々の周章いふに及ばず、土民百姓等に至るまで、その程々に従ひて祈らぬ神佛もなく、立てぬ願もなし。

ある、主だつたの
意となる。

(三) 徳川譜代の臣。
慶長元年(三五六)歿
年六十八。(この時
重次年四十七。)
覺え(ヤ行下二段)

本多重次御枕に取附きて泣く泣く申しけるは、殿も定め
て覺えさせ給ひなむ。重次が昔この病を受けしに、たちど
ころに驗得し良醫の候ふ。彼を召して見せ試み給ふべし。
と申す。諸醫既に手をつかね、家康また死を決す。この上
醫療その詮なし。且つは命を惜しむに似たり。とて用ひ給
はず。

臨めば 既定條件。
こそ……ぬれ 係結
法。
あつたらしき惜し
き。
御跡にさがつて御
後に生き残つて。

重次大いに怒つて、かほど大事の腫物、かろくしく思し
めし侮つて、事急なるに臨めばこそ、諸醫も術盡きぬれ。そ
れに又良醫して治し參らせむとするをも用ひ給はず、失せ
給はむこと御心がらとはいひながら、あつたらしき命かな。
諸醫術盡きぬと申す上は、彼等いかでか治し參らすべき。
年老いたる重次が、御跡にさがつての御供、かなふべからず。
さらば御先へ參らむ。とて、御前を罷り立つ。徳川殿大いに

や 感動の助詞。
え……ね 「え」は得
能の意の副詞。
打消の語を伴ふ。
「ね」は打消の「ず」
の已然形、「こそ」
の結ゆゑこの形に
なる。

てむや 反語。「て」
は完了の助動詞。
「つ」の未然形。
おとなしくもなき
宿老らしくもない
掟して指圖して。
人によつてのことに
候ふ人によりけ
りでございます。

驚かせ給ひて「あれとゞめよ」と仰せければ、近く侍人々走
り出でて、引きとゞめ、仰せらるべき旨あらせられ候ふ。とい
ふ。重次大いに聲を怒らして、最後の暇乞うて罷り申す者
を見苦しき殿原のとめやうやと罵つて出でむとす。「され
ば候ふ。その人をとゞめよとの御使がえこそとどめねと
申してむや。おとなしくも候はぬ本多殿」といはれて、げに
はさも候ふ。とて、御前に參る。

徳川殿、汝は物に狂ひてかくはいふか。家康いまだ死に
果てぬに。たとひ家康が命終るとも、汝等が世にあらむを
頼みにこそ死ぬべけれ。又、汝等もいかにもして、一日も世
に残りて、若き者ども掟して、我が家の絶えざらむやうを計
らむと思はずして、詮なき死の供せむことやある。と仰せけ
れば「いや、それは人によつてのことに候ふ。重次も今

手ニ創痍。

かたは

(四)北條氏直。徳川家康の女督姫を室とした。

踵をめぐらすべからずニ踵をめぐらして方向をかへる間さへないの意で極めて速かなこと

少し年だに若く候はむには、仰せまでも候はず、犬死せむ人の御供、その詮なし。重次若年の昔より此處彼處の軍に従つて、眼射られ、指落され、足切られて、負はぬ手も候はず。かたはといふほどのかたは、重次が身一つに餘つて、世に交はらむことかなふべき身ならず。殿の御情深ければこそ、當家にては人に恐れも敬はれも仕れ。殿のなくならせ給ひなば、他人までも候はじ。まづ御簾の北條殿、我が國々を取らむとし給はむに、若き人々が、行末久しう仕へむと頼み切つたる主もろこに忽ちに別れて、氣おくれしはかくしき矢の一筋をも射出すことかなふべからず。當家滅されむこと踵かかたんとて速かな事ト云ひますをめぐらすべからず。重次それまで永らへて、あの年寄りたるかたは者は、徳川殿の譜代にてなにがしといはれし家人なるが、いかに惜しき命なれば、かく世に恥を曝すらむと

(五)甲斐の武田勝頼。家康に滅さる。

見つべくとも「べし」の連用形「べく」より助詞「とも」に接した形。「べし」はその活用が形容詞と同じであるから連用形からも「と」「とも」に接する。召させよ。「せよ」は使役の助動詞「す」の命令形。崇敬の助動詞。

後指さされむこと、老の恥、何事かこれに過ぎ候ふべき。この頃までも武田の家人等、御當家に召されて、さらぬ人にも手をつかね、膝を屈めしを、世にもあはれと思ひしが、今はこの老人めが身の上になつて候ふと存ずれば、殿におくれ參らせむが悲しきばかりにも候はず。我が身の果もあさましきによつて、御先に死することにて候ふ。と申す。「汝のいふ所ことわり至極せり。さらば醫療の事は汝が心に任すべし。天命既に至りて、家康空しくならむとも、汝もまた家康が心に任せ、いかなる恥を見つべくとも、一日も生き残つて、後の事よきに計らふべし。」と仰せければ、重次が申す旨に任せられむには、重次いかでまた仰せをや、そむくべきと申す。「さらば醫師召させよ。」とて召さる。醫師やがて參つて、御灸宜しかるべし。」と申せば、重次艾取

させ 同。

据う(マ行下二段)

薬湯ニせんじ薬。

(一) 後陽成天皇の御代。(三四八)

(二) 駿府、今の静岡市。

(三) 駿府町奉行を経て京都所司代となり、寛文元年(三三

八) 歿、年八十。

町奉行ニ徳川幕府の重職で、市中の民政を掌る役。江戸・京都・大阪・駿府の四ヶ所におかれた

つて据う。御灸の痛み覚えさせ給はねば艾を増し加ふること多くして、後聊か痛ませ給ふ由仰せければ、御薬を付けて参らせ、御薬湯をもすゝめ奉りしに、その夜の半ばに、御腫物潰れて、膿水血おびたゞしく流れ出でて、御惱みたちどころに輕ませ給へば、重次は嬉し泣きに聲を限りに泣く。御前伺候の人々も、感涙を共に流しけり。

四 板倉伊賀守勝重

天正十六年、徳川殿駿河の國府に移り住ませ給ふに至りて、多くの御家人の中を選び給ひて、板倉伊賀守勝重をこの町奉行に任せらる。

初め勝重を召されて、この職のことを仰せ下されしが、その任に堪へざる由を固く辭しけれども、さらに御許しなし。勝重、さらば宿所に罷り歸りて、妻にて候ふ者と謀りてこそ返事をば申すべけれ。と申す。徳川殿笑はせ給ひて、さもありなむ。罷り歸つて相謀れ。と仰せ下さる。

妻は勝重が歸るを迎へて、喜ぶべき事ありと告げ知らする人あり。いかなる幸や候ふ。といひけるに、勝重ものをもいはず、ほくそゑみて、衣裳脱ぎすて、座に直り、妻に打向ひ、されば今日召されしこと、餘の儀にあらず。この度御居所を移さるゝによつて、かの町の奉行たるべき由を仰せ下さる。いかにもかなふべからざる旨を辭し申せども、御許しなし。『さらば我が家に歸り、妻に謀り候はむ。』と申して、罷り歸りぬ。さて御事はいかに思ふ。といふ。妻は大いに驚きて、あなあさまし。私事ならば夫婦相謀るといふこともこそあれ。公にてかゝることや宣ふべき。ましてこれは仰せ下さる

や候ふ 係結法。「候

ふ」は連體形。

ほくそゑみニにこに

こと笑つて。

奉行ニもと君命を奉

じ諸事を行ふ者

をいつたが、武家

時代には各政務部

門の長たる職をい

つた。

御事ニそなた。御身。

みづから私。

本朝我が國。

頭人かしら。

内縁家庭的な縁故

るところなり。ことにその職に堪へむ堪へじは御心にこそあるべけれ。みづからはいかで知り候ふべき。といへば、勝重「いや、我この職に堪へむ堪へじは、我が心一つのみにあらず。御身の心による事にて侍るぞ。まづ心を鎮めてよく聞き給へ。古より今に至り、異國にも本朝にも、奉行頭人などといはるゝ者の、その身を失ひ、その家を滅さぬは稀なり。或は内縁について、訴を斷ること公ならず、或は賄賂によつてことわりを判つこと私多し。これらの災は婦人より起る所あり。我もしこの職承らむ後は親しき人の言ひ寄らむことなりとも、訴訟の事とりなし給ふまじきか。これらの事を始めとして、御事は勝重の身の上に、いかなる不思議の事ありとも、差出でて物宣ふまじき由、固く誓ひ給はざらむには、勝重この職に任ずることは、いかにもかなふ

べからず。さればこそ、御身と謀るべしとは申したれ。」といふ。

妻つくく、打聞きて、まことに宣ふ所ことわりにこそ侍れ。みづからはいかなる誓をも立てなむ。疾く参りて畏まらせ給へ。」といふ。勝重大いに悦びて、神にかけ佛にかけて堅き誓立てさせて、この上は思ひ置くことなし。さらば参らむ。とて、衣裳引繕うて出づ。袴の後腰をもじりて著たり。妻うしろざまに見て、袴のうしろ悪しう候ふ。というて立寄りて直さむとす。勝重聞きもあへず、さればこそ、我が妻に謀らむと申ししは過たざりけれ。勝重が身の上の事、いかなる不思議ありとも、差出でて物言はじと誓ひしは、今のほどぞかし。早くも忘れ給へりな。この定ならむには、勝重職承らむことかなふべからず。とて、また衣裳脱ぎすて

引繕うて (「繕ひ

て」のう音便)

うしろざまに見て

うしろの方から見

て。

悪しう (「悪しく」

のう音便)

いうて (「いひて」

のう音便)

かし 感動の助動詞

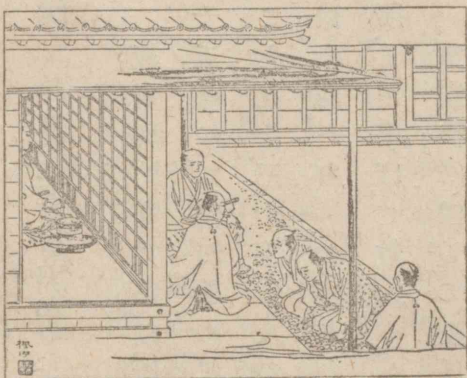
な 感動の助動詞

この定この分。

(三) 京都府葛野郡愛宕村にある府社。中古以來火伏神として尊崇され全國各地に祭られてゐる。

靈驗あらたなり御利益(ゴリヤク)が著しい。

させ 使役の助動詞



板倉重宗を訴へる

しあへり。されども問ふこともえならず。はるか年経て後、問ふ人ありしに答へて曰く、まづ決斷所に出づる時に西面の廊下にて拜することは、愛宕の神を拜するなり。多くの神の中に、ことに靈驗あらたなりと聞きしほどに所願ありてかくは拜しぬ。その所願といふは、『今日重宗が訴を斷らむに、心に及ばむ程は、私の事あらじ。もし過ちて私の事あらむには、たちどころに命を召され候へ。年頃深く頼み參らする上は、少しも私心あらむには永らへさせ給ふな。』と日毎に祈誓するにて候ふ。また訴を判つことの明らかならぬは、我が心の事に觸れて

よき人 賢才有能の士。

おのづから ことさらに心を落ちつける工夫をこらさなくとも、自然に、の意。

動かさざらむやう 心を動搖させぬ法。

かたまし 心がねぢけてゐる。品 種類。

僻事 道理に反した事。

動く故なりと思ひなしぬ。よき人はおのづから動かさざらむやうこそあらめど、重宗それまでの事はかなひ難し。たゞ我が心の動く静かなるを試みるには、茶を挽きて知る。心定まりて静かなる時、手もそれに應じて、磨のめぐること平にして、きしられて落つる所の茶、いかにも細かなり。茶の細かに落つる時に至りて、我が心も動かぬと知り、その後やうやく訴を判つ。また明障子を隔てて訴を聴くことは、凡そ人の面貌を打見るに、憎さげなると憐がましきとあり。誠しきあり、かたましきあり、その品いくらといふ數を知らず。見る所の誠しきと思ふ人のいふ事は、誠と聞かれ、かたましきと見ゆる人のなす事は、みな詐と見ゆ。又憐がましき人の訴は、枉げられたる所あるよと思はれ、憎さげなる人の争は、僻事ならむと覺ゆ。これらの類は、我が目

我が目に見る所に云云
云々我が目に映つたその感じに左右されて。

難き 連體形の體言に準用された形。

(四) 大寶の獄令に五聽の法といふのがある、その二を色聽といひ、訴へる者の顔色を觀るにその色は赤いとある。

心覆はるゝは自分の本心が邪念のために覆はれて明らかに理智を失ふ。いふせくては氣がふさぎ。

に見る所に心の移されて、彼が言葉を出さぬうちに、はや我が心の中に邪よこしまならむ、正しからむ、曲りたらむ、直からむと思ひ定むるほどに、訴の言葉を聞くに至りては、我が思ふ方にその事を聞きなすが多し。訴のなるに及びては、憐がましきに憎むべきあり、憎さげなるに憐なるあり、誠しきに偽りかたましきが多きこと、この類ことに多し。人の心の知り難き、容かたちを以て定めむことかなふべからず。古の訴を聽くには色を以て聽くことあり。それは覆はるゝ所なき人のことなるべし。重宗が如きは、見る所につきて心覆はるゝこと多し。又さなきだに訴の庭に出でむには、恐ろしかるべきに、まして生殺を掌る人を見ては、眩くらくいふせくて、おのづからいふべき事も、えいはで、罪にも科かにもあふ人あらむと思へば、所詮互に面を見も見られもせぬには、しかじと思

養うて (「養ひて」のう音便)

しかしながら悉く全く以て。

循良の吏は法に隨つてよく人民を治める役人。

(二) 三代將軍徳川家光。

兵法は武道。

(三) 大和國柳生藩主新陰流の祖柳生宗嚴の子で將軍の劍法の指南を勤めた正保三年(三〇〇)歿年、七十六。

召さる「る」は受身である。

ひて、かくは座を隔つるにて候ふ。」と答へきとなり。そも、日々、に神明に祈りて、私なからむことを誓ひ、まづ我が心を内外より養うて正しくなして、その後、に訴を聽き政をなす。これしかしながら君に事ふるに力を盡せしが致す所なれば、古の循良の吏といふとも、いかでかこの人に過ぐべき。

六 柳生但馬守宗矩

左大臣家御年若くましまししより、兵法を好ませ給ひ、柳生但馬守宗矩、御師範に召さる。年頃たゆみなく學ばせ給ふほどに、凡そその法のある所、悉く習ひとらせ給へども、宗矩には及ばせ給はず、常に御心を勞せさせ給ひけり。

或時宗矩、古の人も、父が得る所、子に傳へ難しとこそ申し

禪ニ梵語禪那の略。正しく眞理を思ひはかり、心を一所に集中すること。不言の妙ニ言葉では説明出来ない微妙の境地。

(三) 禪宗の一派、鎌倉時代に榮西が宋より傳へた宗派。

(四) 臨濟宗大德寺派の祖。延元元年(一九〇)寂、年七十三。遠孫ニこは法統をつぎし者の意。

(五) 澤庵は號、宗彭は名、但馬の人。正保二年(二〇〇五)寂、年七十三。

て候ひつれ。この上は、たゞ御心に自ら得させ給ふより外はあるべからず。さりながら、宗矩も昔或師に就いて禪に參ぜし事の候ひしに、聊か得る所あつて、我が術少し進み候ひき。不言の妙に至つては、禪を假りて術をさとし候ふにはしくべからずや」と申す。左大臣家、大いに悦ばせ給ひ、「そもそも汝が學びし師をば誰とかいふ。我また誰に就いて學ぶべき。汝薦め申せ」と仰せられしかば、臨濟の一派、宗峯の遠孫澤庵宗彭を薦む。やがて關東に請じ給ひ、宗矩、この僧と共に一家の書を撰びて獻り、悉く禪を假りて術をさす。忽ちにその妙を得させ給ふとあつて、澤庵同じく御歸依の僧となりにけり。

宗矩最初この術によつて身を起しければ、世の人はたゞこの事に柳生御信敬のほど淺からずとのみ思ひけり。こ

この事にニ宗矩が將軍の劍法指南である一事によつて。さる古兵ニそれだけの價值ある經驗ゆたかな武士。

(六) 明正天皇の御代(三三七)。九州の耶蘇教徒一揆を起す。島原の亂がこれである。
(七) 筑後國久留米の城主。散樂ニ能樂。

の人さる古兵ニにて、凡そ天下の大勢を能く知つて、禪を假りては術をさとし、術を假りては政事をさす。左大臣家常に御側の人々に、天下の務、宗矩に學びてこそ、その大體を得つれ」と宣ひきとぞ聞えける。さればにや、宗矩年七十六歳にて、正保三年の春、病日々に重かりしに、畏くも彼が家に成らせ給ひ、同じき三月二十六日終に空しくなりぬれば、當時例なき贈位の事とりなし仰せられけり。これひとへに年頃の彼が功に感ぜさせ給ふにやと、「ありがたかりし惠なり。宗矩が卒せし後も、事につけては、宗矩生きて世にあらば、この事をば尋ね問ふべきものを。」など深く慕ひ仰せ下されけり。日頃いかなる事をか尋ねさせ給ひ、又答へ奉りけむ。それは人の知れる事なし。たゞ寛永十四年筑紫にて逆徒起りし事、宗矩のかねて申しし旨にたがはざりしのみぞ、聞

未の終ばかり今の午後三時頃。

(八) 長崎縣西高來郡守護領主の意。もと源頼朝が治安維持のため諸國に置いた武家の官職。

(九) 島原藩主松倉勝家。島原の亂を招いた廉により寛永十五年斬に處せられた。

(一〇) 長崎縣西高來郡南有馬にある原城。

(一一) 板倉重昌。勝重の第三子。島原一揆を討つて戦死した。年五十一。

きは傳ふる。

この年十一月十日、有馬玄蕃頭豊氏の家に散樂ありて、人多く集り見る。宗矩もこゝに行き向つて、酒宴半ばなるに、日既に未の終ばかりになつて、宗矩が郎等來り、主を呼び出して、「君はいまだ知らしめされずや。肥前國高來の郡の土民百姓等悉く耶蘇の門徒にて、守護松倉殿に叛き、有馬の古城に立て籠る由、筑紫より早馬來つて告げ申すによつて、板倉内膳正追討の御使を蒙り給ひ、はや御發向候ひぬ。」と申す。宗矩聞いて、さらぬ體にて座に歸つて、亭主豊氏に對ひ、「急ぎて宿所に歸るべき事出で來て候ふ。足早き馬貸し給へ。」といへば、鞍置いてひつ立つ。急ぎ打乗つて西をさして馳せ行き、品川に至つて、「板倉は過ぎしや。」と問ふ。「今は遙かに延びさせ給ふらむ。」と答ふ。鞭鐙をあはせて馳せ行き、川

(一二) 今、東京市品川區。

延びは隔たるの意。

鞭鐙をあはせ鞭を打つと共に鐙をあふり疾く駆けさせ

(一三) 神奈川縣川崎市。

城は江戸城。させ 崇敬の助動詞さる人 或人。

仰せの旨と稱し將軍の仰せと稱してばや 願望の意の助詞。

ひたすらの普通の宗門 宗教。宗旨。

崎に至つて又問へば、「板倉殿は今は二三里も隔たらせ給ふべし。」と答ふ。日は既に暮れなむとす。せむ方なくて引返し、城に登る。日はとく暮れてけり。

近く侍ふ人を以て、宗矩申すべき事あつて伺候しぬ。」と申しければ、やがて御前に召されて、「何事にてか參りし。」と尋ねさせ給ふ。宗矩畏まつて、今日さる人の許に酒もりし候ふに、筑紫にて逆徒起り、内膳正追討の御使を承り、馳せ下ると承りしほどに、仰せの旨と稱し、とゞめばやと存じ、馬を馳せて追ひかくれど追ひつかず、日暮れ候ふ故に、この由を申さむとて參りて候ふ。」と申す。「何によつてか、重昌をとゞめむと致しけるぞ。」と仰せ下されしかば、「君はひたすらの土民百姓等、反逆しきと思しめさるればこそ、追討の御使かく軽く候ひつれ。すべて宗門について起る軍は、大事のものにて

さん候ふ二さやうで
ございます。一かに
候ふ」の轉で、應
答の辭。

及び難し二なし難い
法二宗教。

(二四) 織田信長、

(二五) 三重縣桑名郡
にある。天正二年

七月、信長、本願
寺光佐の徒を長島
に攻めて、翌三年
十月やうやくこれ
を降した。

討たせ二「せ」は使役
の助動詞。併し意
は「討たれ」であ
る。

候ふ。この定にては重昌必ず討死仕るべし。いかにも謀
つてとゞめばやと存じ候ひき」と申す。もつての外に御氣
色損じ、御座を立たせ給ふ。

宗矩次の間に伺候して、夜ふくれども罷り出でず。この
由をきこしめして、重ねて御座に出でさせ給ひて、宗矩をめ
す。「重昌死すべしとは、何故かくは申すぞ」とありし時、宗矩
「さん候ふ。それ、兵の道は勇を以て旨と仕る。勇士は必ず
死を懼れず。三軍の士をして悉くに死を懼れざらしめむ
ことは、古の能く兵を用ふる者も及び難しと承りぬ。凡そ
下愚の人法を深く信じ候ふ者は、我が法を固く守りて死す
るを以て身の悦とす。これ百千の衆悉く期せずして、必死
の勇士と變ずる術にて候ふ。遠く例を引くまでも候はず。
織田殿、兵威を以て伊勢の長島を攻めて、多くの大將を討た

(二六) 大阪城はもと

石山本願寺の跡で
ある。天正四年信
長二を攻め、同
八年三月正親町天
皇の勅命を奏請し
て、やうやく和し
この地を収めた。

(二七) 永祿六年(三

三) 九月三河國に
起つた一向一揆。

(二八) 大阪冬の陣。

重昌年二十六歳に
して、軍使となり
城中に入り、和睦
の起請文をうけと
る。

當時二今。

催して二驅り集めて

せ、諸卒を失ひ、年を重ねてやうやくに城を落さる。攝津國

大阪の城をばつひに落し得ず、天皇の勅命を假りて仲直り
して軍は終りて候ふ。三河國の一揆は近く御家の事に候
ふ。「去りし大阪の軍に、重昌いまだ年若く候ひし時だにも、

數十萬騎の中に唯一人選み出されて、大事の使承つたる者
なれば、これらの凶徒を滅さむに、何事かあるべき。且つは
當時御使承る上は、誰かその下知にそむくべき。など思しめ

されなば、事の違ひ候はむか。重昌が今少し位も高く、祿も
厚く、又年頃重き職をも掌つて、常に世にも人にも畏れ敬は
れて候はむには、まことに良き御使にこそ候ふべけれ。今

の重昌の身にて、西國の大名等の軍勢を催して城を攻めむ
に、一度は御使を承つたるに畏れて、その下知に従はむと思
ふにも似ず攻めあぐみて候はむには、重昌いかに思ふもと、

宿老〓老中をいふ。

(後はたして老中松平信綱を遣し、重昌はその來著前に原城總攻撃を敢行し戦死した。)

せ 使役の助動詞。

「す」の連用形。

こしらへて〓言ひつゝくろつて。

(二九) 木下順庵。江戸時代初期の幕府の儒官。元禄十一年(三五六)歿。年七十八。尙順庵は若い頃一時柳生宗矩に仕へたことがある。

けり 詠歎の助動詞

心に任すべからず。その時に至りなば、御一門の人々か、さ
らずば宿老の中を選び、重ねて御使に遣さるゝ外あるべ
からず。さらむによつては、重昌何の面目あつてか、生きて
再び關東に歸りて見參には入り候ふべき。あつたらしき
御家人を失ひ候はむこと、まことに惜しく候へども、なほそ
れよりも御使を承つたる者を土民百姓のために討たせて
候ふといふ事は、長き天下の御恥辱にこそ存ずれ。あはれ、
宗矩御許しを蒙らば、追ひつきて、能くこしらへて、召し具し
て參り候ふべし。と憚る所なく申しければ、御後悔の色見え
させ給ひしかど、さらにそれもかなひ難くや、思しめされけ
む、夜いたく更けたり。罷り歸つて休み候へ。と御暇賜はつ
て御前を退出す。
後に思ひあはするに、宗矩が申しし所掌を指すよりも明
物の明白なる事。

らかにぞ候ひける。この事、宗矩密かに我が師にて候ふ者
に語りて悔みきと、我が師また密かにそれがしに語りて、今
思ふに、宗門について起る軍は大事なりといひしは、人の心
つかぬことなりけり。と感じ候ひき。

七 山内土佐守一豊の妻

山内土佐守一豊は、秀郷朝臣十代の孫、山内の首藤刑部丞
義通が後胤、但馬守盛豊が二男なり。

慶長五年の秋、徳川殿奥の景勝中納言御追討の時、一豊先
陣にありて、下野の國宇都宮に至る。かゝる間に上方また
軍起り、國々の飛脚到來して急を告ぐ。されども未だ事の
體分明ならず。こゝに來れる大名、小名類、從悉く大阪にあ
り。人々の周章斜ならず。一豊が妻はさるさかしき人な

- (一) 土佐高知城主。慶長十年(三三五)歿、年六十。
- (二) 藤原秀郷。平安時代東國の豪族。平貞盛と共に將門の亂を平げた。
- (三) 代々相模國鎌倉郡山内に住したるを以て、山内を氏とした。
- (四) 丹波國の人、織田信秀に仕へた。
- (五) 上杉景勝。類從〓身内の者。

(六) 近江の淺井氏の臣若宮友興の女。時に大阪にゐたが大坂の動靜を手紙に認めこれを笠の紐として家來に持たせて關東にある夫に諜報した。

(七) 織田信長。一豊は初め織田信安に仕へたが信安の滅亡後信長に仕へた(八) 滋賀縣蒲生郡安土村。天正四年に信長こゝに城を築いた。
屋形二大名などの敬稱。こゝは信長をさす。

ればかるべきさるべき侍くだしけるにぞ精しき事は知れにける。昔一豊織田家に出て仕へし初め東國第一の名馬なり」とて安土に引き來て商ふ者あり。織田殿の家人等これを見るにまことに無雙多ひなき馬の名馬なり。されども價餘りに高くして買ふべき人一人もなく空しく引きて歸らむとす。その頃一豊は猪右衛門尉と申ししがこの馬欲しと思へども求むることいかにもかなふべからず。家に歸りて世の中に身貧しきほど口惜しきはなし。一豊仕へのはじめなり。かゝる馬に乗りて見參に入りたらむには屋形やがらの御感にも預るべきものを」と獨言いひしに妻はつくくと聞いて「その馬の價いかばかりにや」と問ふ。「黄金十兩とこそいひつれ」と答ふ。妻「さほどに思ひ給はむにはその馬求め給へ。價をばみづから參らすべし」とて鏡の篋まの底より黄金十兩

この家に參りし時二こゝは、私が嫁して參ります時の意あなかしこ感動詞なまし「な」は完了の助動詞「ぬ」の未然形。「まし」は推量の助動詞。馬揃へ二軍馬をあつめてその良否を檢すること。天正九年(三四)二月二十八日、五畿内隣國の大名小名御家人等の馬を召寄せ觀覽に供し奉つた君二あなた。一豊をさす。

取出して參らす。一豊大きに驚きこの年頃身貧しく苦しき事のみ多きにこの黄金ありとも知らせ給はず。いかに心強くはつかくすみ給ひけむ。されども今この馬得べしとは思ひもよらざりき」と且つは悦び且つは恨む。妻は「宣ふ所ことわりにこそ侍れ。さりながらこれはわらはが父のこの家に參りし時にこの鏡の下に入れ給ひてあなかしここれよのつねの事に用ふべからず。汝が夫の一大事あらむ時に參らせよ」とて賜ひき。されば家貧しく苦しむなどいふことはよのつねの習ひなり。これはいかにも堪へ忍びても過ぎなましおぼろぎなまし。まことかこの度都にて御馬揃へあるべしなど聞ゆ。もしさもあらむには天下の見物なり。君また仕への初めなり。かゝる時ならでは屋形にも朋輩にも見知られ給ふべき由もなし。良き馬めして見參に入れ給

あつばれ||感動詞。
や 感動助詞。

神妙さよ||感心なこ
とよ。

へと思へばこそ参らすれ」といふ。一豊やがてその馬求む程なく都にて御馬揃へのありし時、織田殿この馬を御覽あつて、大いに驚き給ひ、「あつばれ、名馬や。何者の馬ぞ」と仰せありしに、これは東國第一の名馬なりとて、商人が引きて参りしが、餘り價高くして、誰も買ふことかなはず、空しく引きて歸るべかりしを、山内が買ひ得て候ひき」と申す。信長きこしめて、「價高き馬なり。當時天下に信長が家ならでは、買ふべき人なしとて、奥よりはるく、來りしを、空しく還したらむには、無念の至なるべし。その山内は、年頃久しき浪人と聞く。家もさぞ貧しからむに、買ひ得たることの神妙さよ。且つは信長の家の恥をも雪ぎ、且つは武士の嗜みいと深し」と感じ給ふこと大方ならず。これより次第に身を起しけりといふ。

(一) 細川藤孝の子。

細川輝經の嗣となる。正保二年(三〇五)歿、年八十三

(三) 將軍足利義晴の

四男。細川元常の

養子。幽齋と號し

當代第一の歌道の

大家であつた。慶

長十五年(三七〇)

歿、年七十七。

(三) 當時丹後國を領

し、京津に城を構

へた。

(四) 信長は毛利氏を

従へんとして、出

動し、本能寺の變

に會つたのである

が、忠興の歸國は

八 細川藤孝・忠興父子

參議細川忠興は、兵部大輔藤孝が嫡男なり。

天正十年の夏、織田殿、明智光秀がために討たれ給ふ。初

めより藤孝は丹後にあり。忠興この時山陽に向はむとて、

本國にぞ歸りたる。

明智は忠興が舅なりければ、やがて丹後に使立てて、光秀

年頃の本意遂げて、織田殿父子失ひぬ。

折ふし攝津國關國

に侍れば、忠興に参らする所なり。急ぎ馳せ來て、力合せ給

ふべし。といひしかば、忠興父子大いに怒つて、返答にも及ば

ず。信長の御ために髪おし切り、二心なき由を心の中に誓

ひ、また忠興おのが妻に子供つけて、山深き所に押籠め、急ぎ

秀吉の許に使立てて、共に心を合せて、光秀を誅すべき由牒

この中國の役に従ふためであつた。關國關國 國司・領主のかけてゐる國。

(五) 丹波國三戸野山中。忠興は本能寺の變を聞くと共に妻を離別したが、後に家康の計らひで復縁した。

牒狀牒狀 廻文。大阪の奉行等奉行等 石田三成・毛利輝元・浮田秀家等。内府内府 内大臣。こゝは徳川家康。質質 人質。さる者さる者 二さるすぐれたる者。こゝは明

狀して軍勢を催す。程なく光秀誅せられぬ。藤孝都に上りて、織田殿父子の御跡を弔ひ奉る。これより入道して玄旨と稱し、幽齋とは號しけり。慶長五年の秋、奥の上杉謀叛の聞えあつて、徳川殿御發向のことあり。忠興御跡を慕ひて馳せ下る。この隙を窺ひて、大阪の奉行等兵起して、徳川殿失ひ參らせむと謀る。内府に従うて奥に下りし大名等が妻子、一々取つて質とせば、彼等みな味方に參らむとて、まづ最初に忠興が妻子を城中に迎へむとす。かの妻、女なれど、さる者の娘なり。又日頃我が夫の心の奥は知りぬ。使者度々に及べども、さらにその催促に従はず。「さらば、さなはいはせそ。人々の見懲しのため、搦め取つて參らせよ。」とて、軍兵をさし向く。忠興が妻、家人等に防ぎ矢射させ、自ら十歳になる男子、八歳に

智光秀をさす。なな 禁止の意の助詞。

なまじひなることなまじひなること 餘計なこと。方人方人 味方。丹後國興謝郡宮津の城。

おとなしき者おとなしき者 重だつた者。

(七) 忠興は慶長五年に豊後國速見郡(大分縣)に六萬石を領した。

(八) 大分縣速見郡杵築町にある。

(九) 今の舞鶴市。打物打物 太刀槍の總稱

なりし女子を刺し殺し、家に火かけさせて自害す。奉行等案に相違し、なまじひなること仕出し、諸大名を内府の方人方人 になし果せて詮なし。とて、これより後、人質取るべき沙汰に及ばず。この上は細川が城攻め落せとて、丹波・但馬の軍勢さし向く。時に忠興さるべき兵をば引きすぐり、奥へ下り、おとなしき者どもに兵をば少し附けて、豊後國へ下して杵築の城を守らす。丹後には、藤孝入道に、年老いたると幼き者どもとばかり残り、僅に残りては、はかしく軍すべき者多からず。 されど入道さる古兵にて、少しも騒ぐ氣色なく、宮津の城を捨てて、田邊の城に立籠り、敵おそしと待ちたり。それも、この入道と申すは、弓矢打物取つて堪能なるのみならず、さらぬ小藝にさへ達せずといふことなく、天下雙天下雙 なき多才多能の人なりけり。中にも敷島の道に深く好き

歌集。延喜五年(二五
空)紀貫之等の撰。
秘訣ハおくの手。こ
こでは古今傳授。

この道ハ古今傳授。

(二)「やまと歌は人
の心を種として、
よろづの言の葉と
ぞなれりける。」

(古今集序)

(三) 烏丸光廣。幽

齋に歌道を學んだ
公卿。寛永十五年

(三九) 歿、年六十

(三三) 毛利輝元。關

が原役の大坂方の
總師。役後纒かに
許されて、長門・
周防二國を保ち、

寛永二年(三八五)
歿、年七十三。

(二四) 石田三成。關が

原役の首謀者。役
後斬に處せられた
勅諭ハ勅命。

(二五)「こゝに古の事

をも歌の心をも知
れる人僅かに一人
二人なりき。」(古
今集、序)

二位法印ハ細川藤孝

をさす。天正三年
從二位法印に敍せ
られた。

(二六) 三條西實條。

細川幽齋に歌道を
學んだ公卿。寛永
十七年(三〇〇)歿、

て古今和歌集の秘訣ハ悉くこの人に傳はれり。さればこの
度我が身討死したらむ後、この道長く絶えなむことを悲し
み、城に籠れる初め、相傳の書ども取集めて、大内へ獻るとて、
古も今もかはらぬ世の中に心のたねをのこす
言の葉

といふ一首の歌を添へてぞ參らせける。

かくて丹波但馬の軍勢雲霞の如く押寄せ、十重二十重に
取巻きて、火水になれと攻めけれども、入道ちつともひるま
ず防ぎ戦ふ。かくては、この城なかハく、一時に攻め落さる
べハくも見えず。烏丸ハの右大辨、勅使として大阪に行き向ひ、
輝元ハ三成等に勅諭を傳へらる。「それと歌は我が國の風と
して、天地開け始めしよりこのかた、百皇の今に至るまで、そ
の道永く傳はれり。然るに今、古の事をも歌の心をも知れ

る人、忽ちに失せなむこと、最も朝家の歎きなり。いかにも
して、この二位法印が恙ハなからむやうを謀るべし。」と宣らせ
られたり。輝元をはじめとして奉行等謹んで承り、急ぎ早
馬を立てて寄手の軍兵をとむ。もとより入道は、今を最
期と思ひ切つて戦ひしほどに、寄手たやすら引いて歸らむ
ことかなふべからず。この由又都に聞えしかば、三條西大
納言綸命を含み、丹後國に下向あつて、速かに勅に應じて、そ
の城を去るべしとありければ、入道畏まつて、普天の下、率土
の濱、王土、王臣にあらずといふことなし。」と承る。ましてや
この微賤の身、かくまのあたり寵渥の辱きを蒙るをや。さ
りながら入道が年若き時ならむには、弓矢取る身のならひ
なり、あへて死を白刃の際に決して、深く恩を黄泉の下ハに感
ずることありなまし。今は齡既に傾きぬ。たとひこの

年六十六。

綸命勅命。

(二七)「普天ノ下王土

ニ非ルナク、率土

ノ濱王臣ニ非ルナ

シ。」(詩經、小雅)

寵渥天恩の厚いこ

と。

(二八)この時幽齋年

六十七。

(二九)大友義統。關

が原に西軍に味方

し、役後常陸に流

された。

勸賞恩賞。

一圓一體。全部。

宣旨任命の勅旨を

使の者が宣り聞か

せること。又その

戦に死することなからむにも、餘命またいくばぞや。され

ば惜しかるまじき身なるが故に、私の名譽を貪つて、いかで

王命にはそむき參らすべき。」と答へ奉りて、やがて城をたつ

て高野山にぞおもむきける。

さるほどに、上方にも軍起れりと聞えしかば、忠興等先陣

承り、又引返して美濃國に馳せ上り、徳川殿も程なく上り給

ひ、關が原にして東西の戦を決す。忠興又先陣して、敵の多

勢を打破る。杵築の城を守りたる家人等も、大友が勢と戦

つて勝軍す。この時徳川殿の御ために、家をも、身をも顧み

ず御方せし人も、とりくになりけれども、父子兄弟夫婦主従

みな悉く功をも節をも盡ししこと、忠興にしくはなかりけ

り。さればその勸賞に、この年豊後の國一圓を下し賜ひぬ。

かくて天下悉く徳川殿に歸して後、慶長八年の春、征夷大

將軍の宣旨を蒙らせ給ふ。この時忠興參議に任じ、從四位

文書をいふ。

參議大臣・納言に

次ぐ重職で、三位

・四位の人が任せ

られた。

柳營將軍の居處、

轉じて幕府をいふ

柳營の儀幕府の制

度、典禮等。

公方將軍。室町時

代以來將軍の僭稱

となつた。

有織朝廷・武家の

禮式典故に詳しい

人。

(二九)京都御室にあ

る寺。

(三〇)下總古河城主

幕府評定衆。寛永

將軍の宣旨を蒙らせ給ふ。この時忠興參議に任じ、從四位

に敘す。さればこの時、草創の業は既になりぬれど、柳營の

儀は未だ備はらず。こゝにかの藤孝入道は世々の公方に

仕へて、しかも當時の有職なり。丹後の國を出てしより、都

に上り、仁和寺のほとりに、幽かなる栖ひして籠りゐたり。

徳川殿、この人に就きてこそ前代の事をも問ひ、當世の禮を

も講ずべけれ。とて、永井右近大夫直勝を御使として、武家の

規式悉く受け傳へさせ給ひけり。されば當世の禮節は、内

内この入道の定め申されし事ども多かりきとぞ承る。

九 伊達政宗

慶長五年の秋、上杉景勝が兵起りし時、伊達左京大夫政宗は、急ぎ本國に歸りて、搦手より攻め入るべき由の仰せ承り

二年(三八五)歿、年六十三。但しこの時は未だ萬石以下の家人であつた
 (一) 仙臺城主。寛永十三年(三五六)歿、年七十二。

搦手ニ城の裏手。こ
 こは敵の背後。

(三) 福島縣西白河郡當時上杉氏の所領

(三) 宮城縣刈田郡當時上杉氏の所領

(四) 福島縣相馬郡相馬氏所の領。

累代の敵國ニ伊達・相馬二氏は政宗の父の代より相争つてゐた。

て、大阪を打立ち、夜を日に繼ぎて馳せ下る。白石（白河より白石）に至つては、皆敵の中なれば、道塞がりぬ。常陸の國を廻りて、磐城の國相馬（相馬）にさしかゝつて國に歸らむとするに、相馬



伊達政宗

また累代の敵國なり。恙なく通らむことかなふべからず。然るに政宗僅かに五十騎ばかり引具して、常陸の國を経て相馬に至り、まづ相馬が許に使者を立て、この度、徳川殿、上杉を征伐し給ふによりて、政宗搦手より向ふべき由を承りぬ。路次既に塞がりて候ひしほどに、東路に隨ひて漸くこの境に到り侍りぬ。餘りに道を早めて打ちしほどに、士卒悉く疲れぬ。願はくは、城下に旅館點じて賜はらむには、馬の足を

打ちしほどにニ馬を

驅けさせたので、
 點じてニ指定して。

(五) 關が原役に西軍に通謀した疑により、所領を沒收されたが、元和九年許されて、相馬の舊領を復せられた

寛永十二年(三三五)歿、年八十八。

御方ニ上杉氏をさす

しつらうて（「ひ」のう音便）

僉議ニ衆人の評議。

(僉は皆の意)

(六) 「窮鳥懷ニ入ルハ仁人ノ憫ム所ナリ」(顔氏家訓)

休めて、明日は國に入らむと存ず。と言はせたり。

相馬長門守義胤これを聞きて、あつばれ、運の盡きぬる奴ばらかな。たゞにも伊達は相馬が年頃の敵なり。ましてや御方討たれむ一方の大將を承るといふ者を。いで、今宵一夜討して、案内知らぬ者共を、一人も残さず討取つて、年頃の仇に報い、今度の賞に預らばや。とて、やがて民家しつらうて迎へ入れ、家の子郎從等召し集めて、夜討のやうをぞ、議したりける。

こゝに水谷三郎兵衛尉某、遙かの末座より進み出て、末座の意見恐入つて候へども、既に僉議の座に列りて候ふ上は、心に存ずる所を申さざらむはその詮なし。そも、窮鳥懷に入る時は、獵者もこれを殺さず。とこそ承れ。政宗ほど
 の大名が、既に年頃の恨を棄てて君を頼みて來りしを、たば

討たれ「れ」は崇敬の助動詞。

弓矢の瑕瑾（七）武士の名折れ。

（七）福島縣相馬郡駒ヶ峯村にある。

未の刻（八）午後二時。同じくは同じことなら。

糧料（九）兵糧。

夜をめぐらせ（十）夜警をさせて。

取鎮めたる體（十一）悠々と落著いてゐる様。

かつて聞々と討たれむは、勇者の本意とする所にあらず。長き弓矢の瑕瑾なり。又我が城を去つて彼の國の境駒が峯に到らむこと行程僅かに三里。今日の日未だ未の時に下らず。政宗己が境に到らむとだに思はば、日夕べならざる間に到りぬべし。それに僅かの勢を以て此處にとゞまること、豈深き謀計なからざらむ。たゞ同じくは、われ備を完うして、彼に代つて夜を守り、まづこの度は、本國に歸し給ひ、重ねて戦に臨まむ時、尋常に軍して、勝負を兩家の天運に任せらるべうもや候はむ」と申しければ、満座の輩、皆この議に同じて、彼が旅館のあたりに、糧料魚鹽秣糠藁に至るまで積み置きて、夜に入り、四面に篝火焚かせ、兵共に夜をめぐらせ、警衛心を盡してけり。

義胤が士共、政宗が餘りに取鎮めたる體を見て、憎し。い

切つて放つ（十二）繩を解いて追ひ放す。

雜人ばら（十三）下賤の者共。

のゝしる（十四）大聲で騒ぐ。

小袖（十五）絹布の綿入れや候ふ（十六）係結法。「候ふ」は連體形。

たべ（十七）四段活用動詞「たぶ」の命令形。

賜へ（十八）賜はれに同じ。

巳の刻（十九）今の午前十時。

世帯（二十）こゝは所領。

ざ彼が振舞を試みむ」とて、夜ふけて馬一二匹切つて放つ。雜人ばら走り散りてもつての外に騒ぎのゝしる。政宗は小童一人に燭持たせ、白き小袖上に打掛けて、左の手に刀提げて立出て、「相馬殿の御人や候ふ。御人や候ふ」といひし時、「さむらふ」とて、参りければ、「物音高う候ふ。何事にや。政宗が雜人ばら狼籍候はむには、よく鎮めてたべ」とて、又内にぞ入りにける。

かくて夜明けぬれども、立ちもやらず、巳の刻ばかりになつて、義胤が許に使用して一禮し、靜かに馬を打つて行く。ひそかに人を附けて見せたるに、彼の國境の駒が峯のあなたに、伊達が軍勢雲霞の如く満ち満ちて出て迎へぬ。

かくて關が原の合戦事終り、天下悉く平ぎて、相馬既に世帯を沒收せられ、家亡ぶべきに極まる。政宗、徳川殿に訴へ

一定はたしか。
 累代の弓矢の家は相馬氏は千葉氏の一
 族で下總國相馬郡相馬の地より起つた名族。
 本領安堵は舊領をそのまゝ領有すること。
 その事となくは政宗の歎願によるとは別の形で。元和九年竹千代は後の三代將軍家光の誕生し、その祝賀の特赦として相馬氏の舊領を復した。

申しけるは、相馬はたゞにも政宗が年頃の敵なり。それによつて上杉右田等にくみしたるが一定に候はむには、政宗彼がために討たるべき時至つて候ひしに、君の仰せ承り、馳せ下る由を聞きて、忽ちに古き恨を忘れ、新しき恩を施して候ひき。これひとへに彼が野心を挟まざりし故に、あらずや。且つは又累代弓矢の家、この時に至つて長く斷絶すべきこと、まことに不便の至なり。たゞ然るべくは彼が本領安堵のこと、御恩を蒙らばや」と、折に觸れて度々歎き奉りしかば、その事となく、年月を経て後、本領をぞ賜うたりける。

抄本藩翰譜 終

昭和十四年十月十五日印刷
 昭和十四年十月二十日發行
 昭和十五年二月十三日訂正再版印刷
 昭和十五年二月十七日訂正再版發行

抄本雲津雜誌東西遊記藩翰譜
 定價金 四十二錢



不許複製

編者 橋 純一
 發行者 塚 田 六 彌
 印刷者 前 田 宗 松
 印刷所 株式會社 文 成 社
東京市本郷區駒込千駄木町二百七十九番地
東京市神田區錦町二丁目五番地
東京市神田區錦町二丁目五番地

發行所

東京市本郷區駒込千駄木町二百七十九番地

右 文 書 院

電話 駒込(82)二五八〇番
 振替口座東京七四五二八番

大取次

東京 林平書店・大阪 柳原書店・名古屋 教生社・久留米 金文堂

二ノ二

多賀正明

隆成画

